

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成30年第20回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） ありません。

- 議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

- 教育長（菊池 宏君） ありません。

- 議長（菊池 孝君） 本日までに受理した請願等は、お手元に配りました請願等文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、6番、佐々木春一君、7番、村上薫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの4日間に決定いたしました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

5番、菅野浩正君。

〔5番 菅野浩正君質問壇登壇〕

○5番（菅野浩正君） おはようございます。

5番、菅野浩正であります。

今日は3.11の東日本大震災の月命日ということで、被災されました方々に改めて、一日でも早い復興と生活再建を願っているものであります。

さて、通告によりまして、大きく2点、質問させていただきます。

まず、大きな1点目でございますが、今後の林業行政の推進に当たって懸念していることから、まず1点目として、森林経営管理制度、新たな森林管理システムについてでございます。

まず1点目、第195回通常国会で成立されました森林経営管理制度が平成31年4月から本格実施となっておりますが、今後のスケジュールを見ますと、市町村での準備として事業実施体制の検討、森林組合・民間事業者との連携体制の構築、意向調査の事前準備が必要とされておりますが、当町ではどのように進めようとしているのかお伺いいたします。

2点目は、新たな森林管理制度の施行にあわせ、森林環境譲与税（仮称）の譲与は平成31年度から行おうとしておりますが、今後の林業にどう生かすかお伺いいたします。

大きな2点目でございますが、温泉入浴施設の建設についてでございます。

当町の豊富な森林資源、林地残材などを活用した木質バイオマスエネルギーを利用した温泉施設を建設し、観光、産直など交流人口の拡大につなげ、町民の健康的で明るい交流のできる施設構想を検討する必要があると思われませんが、町長の所感をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

菅野浩正議員おっしゃるとおり、本日はあの忌まわしい東日本大震災から7年9カ月という日になります。私のほうからも、被災された地域の早期の復旧復興、そしてお亡くなりになった方々のご冥福を改めてお祈り申し上げたいというふうに思います。

また、大分寒くなってきましたので、町内の皆様方にもご自愛いただくようお願いを申し上げます。

それでは、菅野浩正議員の質問にお答えをいたします。

新たな森林管理システムについてということで、2項目のご質問であります。一括してお答えをさせていただきます。

新法である森林経営管理法と改正農林漁業信用基金法が、本年5月25日の参議院本会議で賛成多数で可決され成立をいたしました。両法は、森林環境税及び森林譲与税を活用した新たな森林管理システムの実行の根拠となるもので、平成31年4月1日から施行されることと

なっております。

森林環境税・森林環境譲与税の使途は、市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされており、安定的な地方財源の確保が図られることとなりました。

一方、新たな森林管理システムでは、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化して課した上で、森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して、経済ベースに乗る森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっています。また、所有者が不明な森林につきましては、一定の手続きを経ることにより同意したとみなし、森林所有者から市町村に経営管理を設定することが法的に可能となっております。

このシステムで、市町村が行う公的な管理としての間伐等や、森林所有者の意向調査、境界画定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させるための取り組みに必要な財源として、森林環境税・譲与税を充てることとしております。

新たな森林管理システム、森林環境税・譲与税について、林野庁では、都道府県や市町村向けの説明会を各地で随時行って内容を周知するとともに、協力を要請していくこととなっており、自治体の足並みが乱れないように情報提供を行っていくこととしております。

また、総務省では、来年4月からの森林環境譲与税の配分に着手する準備を進めているところであり、譲与税の使途に関する留意事項や活用方法などをまとめたガイドブックを作成し配布するほか、自治体からのヒアリングや検討状況調査なども随時行っていくこととしております。

新たな森林管理システムの進め方ということではありますが、当面は、森林所有者の意向調査による現状分析が大事であると考えており、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。また、経営ベースに乗る森林については、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託して実施していくこととなっており、現在、本町でこの林業経営体に属するのは、森林組合と素材生産業者2者が登録となっているところであり、この林業経営体と十分な協議をしながら進めていきたいと考えているところであります。

また、譲与税の活用ということではありますが、本町ではこれまでも森林整備、担い手対策、木材利用などさまざまな施策を展開してきたところでありますが、今後も情報収集を行い、森林環境税・譲与税を有効活用できる施策を検討しながら、本町のさらなる林業振興を

図っていききたいと考えているところであります。

次に、大きく2つ目の温泉施設の建設についてであります。木質バイオマスエネルギーを利用した施設整備については、今年の3月議会で、健康プール整備のご質問があったところであります。基本的な考え方は、その際の答弁と変わっておらず、温泉施設、温水プールが健康維持、健康増進に有効であり、住民の交流に期待ができる施設であることは認識しております。

しかしながら、木質バイオマスエネルギーを利用した温水施設等整備に当たっては、前提として、木質バイオマスエネルギー事業実施体制の構築が必要となります。このことから、昨年度策定した住田町再生可能エネルギー活用推進計画に施設整備等の構想は登載しておらず、まずは木質バイオマスエネルギー利用の体制整備に必要な支援を行っていく計画としております。また、人口減少社会でありますので、近隣自治体の温泉施設の利用状況も考慮しながら、広域的な施設の有効利用も必要と捉えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） この新たな管理システムの導入に当たりまして、背景の一つとして、森林の手入れ不足、整備の行き届いていない民有林の実態調査を当町では行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたけれども、今後その意向調査を実施する予定としております。その状況によって現地確認をしていくというふうな流れになるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 国勢調査、たしか平成2年に行ったわけですが、その場合、これから意向調査をすれば改めてこの実態が見えてくるわけですが、そういった中で、登記簿上の所有者不明の林地というようなものも当町では実態把握はこれからということでございますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これからということになりますけれども、本町では国土調査が全て終わっております。そういった部分を考慮しますと、そういったところというのはほとん

どないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 林野庁の資料によりますと、この意向調査は今後20年ぐらいかけて行っていくというようなことですが、この調査の事前の準備にかかる経費は、林業育成産業化対策のうち森林整備地域活動支援交付金で措置するとなっておりますが、そういった中で、当面、専門的に職員の配置などがこれから考えられると思いますが、平成31年度ですか、予算に向けたこういった職員の配置などはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 職員の配置の部分につきましては、これから、今採用を募集しているわけですが、それら全体のトータルのスタッフの数だとか、そういったものを見ながら、あとは町長が判断していくということになろうと思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 今、総務課長のほうからも答弁がございましたが、今、職員の募集について、林政のほうだと思うんですけども、そういった職員を配置するということでよろしゅうございますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 菅野議員ご質問ですけれども、恐らく地域林政アドバイザーとか、そういった方々の雇用ということの質問と捉えたところでありますが、現在のところは現体制といたしますか、その職員の中で取り組んでいきたいというふうに思っております。ただし、進めていく中でどうしても必要と思われるような部分については検討していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 非常にこれから早急にやらなければならない、また、これから進めていく上で長い期間がかかります。そういった意味では、県、あるいは国と連携した情報を共有しながら進めていくということ先ほど町長の答弁にもございましたが、なお一層のこういった情報確認をしながら進めていく必要があると思われしますので、そのあたりを今後の推進に当たっての検討をお願いしたいというふうに思っております。まだまだ具体的なこと、

内容についてはこれからいろいろと精査していかなければならないと思いますので、その辺を考えながら事業推進に当たっていただきたいということで、この新たな森林管理システムについては再質問を終わります。

大きな2点目のことですが、町長の答弁にもございましたが、住田町の再生可能エネルギー活用推進計画にはもちろん掲載されておりませんが、具体的な事業を進める中で、やはり今の課題であります林地残材とか、いろいろな意味でのエネルギーをこれから供給しながら具体的な事業を進める上で、やはり何かをやらなければならないということがあると思いますが、もう一度お伺いいたしますが、やはりそういったことで誰でもが気軽に立ち寄れる、先ほど言いました温泉施設、入浴施設などを検討する必要があるのではないかとということですが、町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、温泉そのものを大方嫌いな人はいないし、必要性についてもあるというふうには認識しております。ただし、当町の財政、そして、今の国内情勢等々をかんがえた場合に、やはり経済ベースに乗るような事業というものを選択していく必要があります。地方財政はどんどん厳しくなってくるだろうと想定される中で、本当に必要なもの、我慢できるもの等々を検討しながら考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 種山ヶ原の檜風呂として営業しておりました入浴施設が平成27年の4月1日に休止したわけですが、当時の経過を見ながら、東日本大震災が発生した平成23年には被災支援者なども含めましておよそ2万人の方々が利用したということがございます。そういった関係上、今後の災害対応とか、あるいは避難所といったことを考えれば、みんなご案内のように、皆さんわかるとおりですが、常に電気とか、あるいはそういった入浴施設がないというようなこともあります。そういったことを勘案しながらも、やはり住田町として、隣の市町村のこともありますけれども、住田町にはない施設でございますので、そのあたりも検討してはいかがなものでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 個人的には私も温泉は好きです。検討もしたいところですが、トータルで物事を判断していかなければならないというふうの一つは考えております。

現状の日本、菅野浩正議員もご存知のとおり、膨大な財政赤字になっております。行政の行うべき役割という中で、一つは住民サービスというような部分、それと相まって財政的な部分、どんどん、どんどん、世の中は住民の要望等々が増えてきているのが実態でございます。ある意味でいうと対応しきれない、国のほうでも三位一体改革等々含めながら経費の削減、コスト削減というような部分での取り組みが執り行われております。ただ、結果的になかなか現状は難しい。

国の部分でも、国鉄なり電電公社等を含めての民営化という部分での人員の削減等の部分でスポット的な形での改善は見られたものの、本質的な改善というのは、なかなかサービスを低下させないでというのは理想でありますけれども、厳しい状況の中での財政赤字の増大につながっているというふうに考えております。

当町においても、おかげさまで健全な財政運営を続けてこられておりますけれども、今後厳しくなる中で、本当に我慢できるものというものは我慢していかなければいけない時代に入ってくるものと。これは政治家として住民サービスを低下させる、質を落とすというふうに捉えられがちになるわけですが、こういう発言を今後町民の皆様方に、議員の皆様方の理解も得ながら認識をしていただかないと、地域づくりはますます厳しくなってくるのかなというふうに考えてございますので、その点もどうぞご理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 今、観光協会としても観光物産構想というような形で検討をしながら、皆さんとお話し合いをしながら進めております。私的には、それでは何をメインにして交流人口、あるいはにぎわいの町創生につながるかと言いますと、やはり入浴施設を伴った観光物産構想が必要ではないかというふうに考えております。それがやっぱりこれからのこの町の活性化につながるなというふうに考えております。

それで、今後、この町、いわゆる人口ビジョン、総合戦略と総合計画の推進に当たって、いかにしてこれからの人口減少に歯止めをかけるかというようなことを考えてみますと、この事業を進めるに当たって、まずは商店街の活性化と商工業者との連携、あるいは産直を考えた場合は農林業者との連携、そういった意味でも、やっぱり町民の拠点の一つとしての入浴施設を検討する必要があるのではないかとこのようにご提案を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

◇ 荻原 勝君

○議長（菊池 孝君） 次に、1番、荻原勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） 1番、荻原勝です。

通告に従いまして、大きく3点質問いたします。

1、次期「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」策定について。

平成32年度から始まる新たな住田町人口ビジョン等の策定が予定されていることから、次の点を伺います。

（1）新たな住田町人口ビジョン等の策定に際し、どのような考え方で臨むのでしょうか。

（2）今年9月改訂版からの継続性を重視するのでしょうか。それとも、神田新町政として大幅に刷新するのでしょうか。

2、少子化、結婚対策について。

町は今後ともさらなる少子化、結婚対策の推進に努めるべきだと考えることから、次の点を伺います。

（1）結婚相談員制度の終了によりiサポ岩手での対応となりましたが、現状はどのようなのでしょうか。

（2）少子化の大きな要因の一つとして未婚が挙げられる中で、未婚率の推移等を分析し対策を講じる必要があると考えますが、どうでしょうか。

（3）少子化非常事態宣言を出して少子化対策の抜本的強化を図るべきと考えますが、どうでしょうか。

3、高齢者に対する広報・広聴体制について。

町の重要課題である高齢者福祉について、次の点を伺います。

（1）耳が遠くなり、外からの防災すみた広報が聞こえないという高齢者が多数存在しています。町としてどう分析し、どう対処するのでしょうか。

（2）高齢者に対する町の広聴体制はどうなっているのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大きく1つ目の次期「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」策定についての（1）、（2）については一括して答弁させていただきます。

住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画については、平成28年3月に策定し、今年の9月に見た目や構成のわかりやすさ、目標指標の再設定、事業の再構築などの見直しを行ったことは議員ご承知のとおりであり、現在の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年としているところから、来年度が見直しの作業の年となります。

新たな計画等の策定に際し、どのような考えで臨むのか、現行の継続性重視か、大幅に刷新するのかというご質問であります。まず、住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画のそれぞれの位置づけを変更する必要があると考えております。現行は、人口ビジョンによる人口目標値に重きが置かれていますが、次期計画では、人口ビジョンを背景や根拠として、町の将来像、どんな町にするのかを明確にし、将来像達成のための方法、戦略としての総合戦略を位置づけようと考えております。

また、計画の内容については、継続性を持ちつつも、施策の優先順位や総合戦略での方法論などは将来像を実現するために効果的なものに当然ながら変えていくものと捉えております。町の将来像、どんな町にするのかを住民と一緒に明確にしていくことが重要であると考えております。

次に、大きく2つ目の（1）についてであります。iサポ岩手の加入については、以前にも荻原議員からのご質問があったところですが、住田町の加入者は、現在においてもゼロであります。この間、住田テレビインフォメーションでの周知のほか、コンビニへのリーフレット設置や独身者の親へリーフレットを配布するなど、新たなアクションを行っておりますが、結果には表れていない現状にあります。

次に、（2）についてであります。国勢調査の未婚者の定義は15歳以上の生涯独身者としており、平成17年度の国の未婚率は27.17%、岩手県は23.8%、住田町は20.6%であります。10年後の平成27年度は国が26.6%、県が24.2%、住田町が21.7%であり、国が0.57ポイント低くなり、県が0.4ポイント、そして当町、住田町は1.1ポイント高くなっており、本町の未婚率が上昇傾向にあると捉えることができます。

未婚率の推移等を分析し対策を講じる必要があるのではというご提案ではありますが、結婚は本人の選択に委ねられているものであるという前提により、従来から結婚を希望する方への出会いの場の設定や相談等の対応を展開してきたところであります。

結婚は単独自治体で完結する課題ではないこと、少子化の要因は未婚のみではなく他の要因もあることなど、社会全体で取り組む課題であると捉えることから、国、県、広域、さらには民間の取り組みと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）についてであります。

本町における少子化は、人口減と同様に昭和30年の住田町誕生以来の課題であります。このことは、本町に限らず日本全体の課題でもあり、少子化非常事態宣言に当たっては、非常事態の定義を熟慮する必要があると考えています。

また、本町が独自で少子化非常事態宣言をすることがどのような影響を与えるのかという懸念もございます。

このようなことから、宣言に当たっては、国、県などの動向と連携を図る必要があると捉えております。

少子化の改善は、子供を生み育てる環境を整えていくことが肝要であり、今後も子育て環境の充実を図る施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、大きく3点目の（１）防災行政無線について、難聴地域解消対策の観点からお答えをいたします。

防災行政無線については、平成21年度から24年度にかけて、全ての施設をデジタル化に改修しております。改修に当たっては、電波の安定的な送受信を確保するために、中継機能を追加した子局の設置や、音量の低かったスピーカーの音量増強などを行い、少しでも難聴地域が解消するよう努めてきたところでありますが、集落や民家が沢沿いに散在していることから、全町全てをカバーすることは困難であります。

また、難聴解消の対策として、平成19年度に実施した地域情報通信基盤施設整備事業において、防災や行政情報の伝達のため、防災告知端末を整備したところであり、公共用施設はもとより、ほとんどの住宅に設置されてきております。

防災告知端末には外部スピーカーにつなげる端子がありますが、防災行政無線の難聴対策の一つとして活用できないか検討しているところであり、今年度、試験的に五葉地区公民館に向いているスピーカーを高性能のスピーカーに交換しようとするもので、モデル的に実施しようと考えているものでございます。

町内にはそのほかにも難聴区域がございますが、その五葉地区の交換結果を踏まえて、全町的な難聴解消に向けて検討を進め、それ以降については、事業費的な面も含め年次計画的に解消を図っていきたいと考えてございます。

次に、(2)の高齢者への広聴体制ということですが、議員ご承知のとおり、本町の高齢化率は42%を超え、乳児、児童生徒等を除くとおおむね2人に1人が65歳以上の高齢者に属する方になります。

その広聴体制はどうなっているのかというご質問でございますが、町関係団体、地区公民館、自治公民館などの住民主体の組織の役員、委員等の多くが高齢者に属する方々でありますので、意見を聞く機会は得られているというふうに捉えてございます。

また、町がテーマを設けて意見を聞くという場合は、各公民館等に出向き広聴に努めているところであります。

さらには、小さな拠点づくりの取り組みの中で、地域の困りごと把握のため、公民館の巡回や個別訪問などを行っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、伺いました中で1番から再質問をいたします。

1番を答えていただきましたが、人口ビジョンの来期の策定についてですね、これはそれぞれで変更するところがあったりなかったりして、また、継続するところはして、刷新するところは刷新するというようなお答えだったと思います。

私が質問したのは、この質問をしたのは、まず次期策定があるということ、それから社人研の5年ごとの推計が公表されたこと、そして、もう1つ、今年9月に改訂版が出たということです。この改訂版が、項目を絞って重複を減らしてT P I目標値も再設定し、見た目もわかりやすく、コラムも入れ、町長の得意分野かと思えますけれども、耕畜連携支援、そういうものを取り入れながら、訪問看護ステーションなどの次世代に向けた項目も加えております。非常に出来がいいなというふうに私は思いました。

今持ってきておりますけれども、こちらが新しいほう、こちらが古いほうです。見るとわかるんですが、こちらの項目は7項目大きくありまして、そして厚さは倍ぐらいあります。こっちは5項目で半分になりました。すごく町民の方も見やすいものになったと思います。

そういうことで、これは既にもう平成32年の刷新をする前に相当刷新しているのではない

かなというふうに思ったのですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今年の9月に見直した点については、先ほどの町長の答弁にもあったように、構成の見やすさとかわかりやすさというところに重点を置いて見直しをさせていただきました。その背景には、総合戦略の推進委員会を開催する中で、委員の皆様からわかりにくいという声が多数あったものでございます。次期計画策定を全然見据えていないかということではないですけれども、できるだけ今の状態の中で住民の皆さんにわかりやすく伝えるということに主眼を置いて見直し、次期計画についてもできるだけ住民の皆様に関わりやすく伝えていくことが大事だろうということで計画したものでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 非常に9月の改訂版は私もよかったと評価しております。しかし、にもかかわらず、前回とあまり変わらない部分もあると。それは、私が見たところでは、結婚できた人向けの妊娠や出産や教育や医療等に関する少子化対策は多いのですが、以前も指摘しましたが、出会いとかカップリングとか結婚、結婚式、新居の確保というような、より前段的な少子化対策ですね、これが少ないままであったと。これが次期住田町人口ビジョンの策定においてどうなるんだろうか、扱いがどうなるんだろうかというのがすごく心配になったので質問したんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 未婚者への支援ということであろうかと思えますけれども、先ほども町長のほうから答弁しましたとおり、未婚率というのは本町では上昇している傾向にございます。特に、男性の未婚率が上昇しているというような状況がございます。国、県、町と比較をしたときに、国は未婚率が少しですけれども下がってきておりますし、県が少し増えている、住田町は伸びているというような表現になりますでしょうか、というような形で未婚率が増加しているというのが特徴であろうかというふうには捉えてございます。

ただ、以前から荻原議員には、何度も未婚者の支援についてご質問をいただいているところですが、結婚相談員を配置して出会いの場を設定したり相談に応じてきたりした経過がございましたけれども、近年においては相談に出向かれる方もなく、出会いイベントに参加するという方も少なくなっている現状がありました。一方で、民間の出会いの場のパーティーなどというのは、どこの市町村、あるいは盛岡圏域あたりになりますと、毎週末どこかでそういうイベントが行われているような環境になってございます。また、若い方々はSNS

Sを器用に使われますので、SNSでも新たな出会いの場を求めることができるというような社会環境になっているということがありましたので、本町の相談員の設置については廃止をさせていただいたところであります。

いずれ、行政が未婚者の支援をどのように進めるかというのは非常に難しい部分がありますけれども、民間での取り組みがこのように溢れている状況になっておりますので、状況を踏まえながら、次期計画に支援策をどのように盛り込んでいくかということは考えていかなければならないというふうには捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、少子化対策については民間でもやっているしというふうなお答えだったと思いますが、今あるこの人口ビジョンの計画、また次期の32年からの計画でもですね、人口ビジョン等の基礎となっているのは、国のまち・ひと・しごと創生ビジョンであります。これをどう読み、どう捉えるかということが重要なのではないかとというふうに、今、民間という言葉が出たので思いました。

それについて、私なりの解釈をすると、一つは、各自治体は来る人口減少に備えよということを行っている、もう一つは、少子化対策にチャレンジせよというふうなことをもう一つ言っていると思うんです。そういうふうに考えますと、町では今の結婚相談所のこととか、それから民間でというようなこととか、それから人口ビジョンの中に出会いとかカップリングとか結婚とか、そういうより前段的な少子化対策が少ないということを考えますと、その人口減少に備えよと少子化対策にチャレンジせよというその2つのうちの1つである少子化対策へのチャレンジ感がこの町の人口ビジョンには不足しているのではないかと、そういうふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 少子化対策へのチャレンジ感が少ないのではないかとというご質問と捉えました。少子化対策を行政が進める部分、あるいは民間が進める部分、一体として進める部分があるというふうに捉えます。行政ができる支援というのは、役割としてソフト事業なり助成事業なり、いろいろあるかと思えますけれども、民間手法のほうがニーズに応えられるという場面も多かろうというふうに思います。今まで取り組んできた行政の相談員の設置等については、行政が主体的にやるよりも民間が出会いの場をつくるほうが参加率が高いというような現状がありますので、行政が得意とする部分の支援、民間の得意とする部分の支援、あるいは住民の方々が日ごろからの声かけの中でサポートしてくれる部分とい

うような、トータルの中で考えていかなければならないというふうには思います。少子化のチャレンジ感というのをどう出すかという部分にはなろうかと思えますけれども、荻原議員が求めるチャレンジ感とこちらが提供するチャレンジ感が少し違っているのかもしれませんが、行政としては、できる限りの支援をするという策を立てていきたいというふうには考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） この項目の最後の質問になろうかと思えます。次期住田町人口ビジョン等の策定に際して、より前段的な少子化対策にチャレンジするという、人口ビジョンを大刷新したいという言葉が町長から伺いたかったんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 大刷新とかそういう言葉は、ある意味で、例えば日本一とか、そういう表現というのはいろいろな影響力を及ぼす言葉というふうには思います。本当に当町においても人口が減っていく、高齢化率も上がっていくという中で人口ビジョン・総合戦略・総合計画になりますが、結婚ということに関して言いますと、結婚をテーマにすればするほど、どうも現実未婚の方々のご意見を伺っていますと、ある意味で言うと大きなお世話と、あまり騒がないでほしいと、取り上げれば取り上げるだけ参加しにくくなるというような実態もございます。

そういう意味では、当町男女比でいきますと、県内でも男性の比率がトップに近い、女性が少ない比率の町でございます。女性が少ないということは、なかなか子供の数が増えにくいという状況でございます。そういう部分をあわせてみますと、やはり女性の方々に住田町に住みたい、そのためには何かという部分では子育て環境ですね、今までも当町は取り組みを進めてきておりますけれども、そういう部分をしっかり町内、町外の方にも認識をしてもらいながら、安心できる、女性に安心していただけるような部分も、これも子供、人口対策の一つというふうに捉えておりますので、そういうような総合的な観点の中から取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今の町長の答弁から、大きなお世話、参加しにくいというようなキーワードが出ましたけれども、そういうことを含めて、2の少子化、結婚対策について伺っていききたいと思います。

まず、その（１）iサポ岩手の現状ですね。それについて、現在ゼロで、リーフレットやテレビを活用しているというようなお話でしたけれども、こちらを読んだところでは1件、登録者があったというようなことが書いてあったように見えたのですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現在でもゼロでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、新しい9月の人口ビジョン等を見ますと、その総合計画、これでiサポ岩手、一番最初のページですね、1ページ、iサポ岩手への登録人数1人と書いてあるんですけども。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） そちらのページですけども、iサポ岩手の登録人数1人というのは目標値でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 失礼しました。

そうすると登録者はゼロ人ということです。そのゼロ人という数値について、町としてどう評価されていますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） こちらとしては周知に努めるということに努力をしているわけですけども、結果として加入者がいないという状況にあります。

結婚というのは個人的なことでするので、なかなか情報収集といいますか、人数を細かく把握することはできないんですが、協力していただける方にお話を伺うと、こういう出会いの場に登録してまで出会いを求めるといふようなことにはまだ積極的ではないというご意見があったり、それから、こういう手段を使わなければ自分には出会いが来ないというふうなのであれば、自分の努力が足りないんだろうかなというふうな意見が多かったというふうに捉えております。

他市町村では、1人、2人という形で加入者がありますけれども、このiサポ岩手についても県が少子化対策ということで打ち出して始めたものですが、今現在、全体的に、平成29年度末で会員数が1,105人でございますけれども、32%ぐらいが退会するというような状況もありますので、こういう場を、こういうiサポ岩手のような機能を使って出会いを求める方、あるいは成婚に至る方という方もいらっしゃいますでしょうし、自力で結婚相手

を見つけないという方も多いのかというふうに思います。住田町においてはゼロということで、自力で出会いを見つけないという方が多いのかなというふうに前向きに捉えていきたいなどは思っております。

○議長（菊池 孝君） ここで、1番、荻原勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、iサポ岩手についての質問を継続いたします。

そうしましたら、今ゼロということですが、もしどなたか登録されたら、登録者と県のiサポ岩手との関係は当然として、登録者と町の結婚、町内の役場の結婚相談所との関係は、プライバシーというか、そういうものに関してどうなるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） iサポ岩手に登録した方の情報については町のほうには情報は届きません。あくまでも会員の方々がiサポ岩手に登録するということで情報はとまります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうしましたら、あとはiサポ岩手について、iサポ岩手奥州というのが水沢にありますけれども、種山を越えて車では1時間以上かかります。冬場もあります。この物理的な距離感を解消するために、気仙地方に支所のようなものを設置してもらうというような考えはないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 物理的な問題の解消という点においてはネットでも登録ができますので、現状では皆さん、現場に行かないでネットで登録する方も多くいらっしゃるかというふうに思います。

気仙地区にということもありますけれども、全県下の中で今、盛岡、宮古、奥州というふ

うな形で3カ所あります。登録人数が1,105人という中でiサポ岩手の経営ということもありますので、その辺は県と協議をしながらといいますか、情報を共有しながら、今後の設置場所というのは検討されていくものというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） このiサポ岩手と潜在的利用者というか、そういう方々との心理的な距離感を縮めるためにも、iサポ岩手から講師を派遣してもらったらどうでしょうか。あるいは、最近ではお出かけiサポのようなこともやっていると聞いておりますが、どのようなのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） iサポ岩手からの講師派遣ということになりますと、iサポ岩手で実際に窓口で申請相談を受けている方ということになるかと思えます。その方々が結婚相談のプロであるかどうかというのは、ちょっとこちらでも情報不足ですけれども、今、iサポ岩手で結婚相談のアドバイザー的な方というよりも、登録申請を受け付ける方というふうにこちらでは捉えております。いずれ、荻原議員ご提案のような内容についても、どのような町内のニーズに合った対応策がいいのかというのは、引き続き検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、町民が役場の窓口に行って、役場内に残る結婚相談所機能を利用する場合、どんな対応がとられるのでしょうか。iサポ岩手を紹介されるだけなのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 訪問される相談者の方がどのようなお悩みをお持ちなのかというのがあろうかと思えますので、出会いの場を求めたいというのであれば、ほかの市町村の出会いのパーティーなどの資料もこちらでは持ち合わせてございますので、一番近くでは管内の大船渡市でやっている出会いのイベントというのもございますし、そちらの実行委員会にも担当者は参加しているというような状況にありますので、相談者の求めているものに対応した情報を提供するということになるかというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうすると、そんなに町として、先ほどからのお話を聞いてみると、iサポ岩手については重視していないというふうな感じにもとれましたが、結婚していない

人への対策として、町は今後、iサポ岩手の活用を重視するのか、しないのかもしれませんが、そうすると、その他のそういう出会いとか、そういうようなカップリングとかのほかの施策を多用していくのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） iサポ岩手を重視するかどうかということではなくて、未婚者の方が結婚をしたいという希望があって、それに応えられる情報をこちらが発信することになるかというふうに思います。その一つとしてiサポ岩手もありますし、出会いイベントもありますし、かつて結婚相談をしていた方々のご協力もありますでしょうし、町内で出会いイベントを開催するという方々への支援も制度としては設けてあります。町ぐるみでそういう機運を高めていくということは非常に大事であろうというふうには思いますけれども、現状の中ではまだそのようなところに取り組むというような団体というのも現れていないというような状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 先ほども申しあげましたけれども、少子化対策へのチャレンジ感というか、そういうものがもう少し感じられるようになればいいなというふうには思います。

それでは、（2）これは未婚率の活用が必要ではないかというようなことですが、この未婚率というのはさまざまありまして、年齢で5歳ずつ分布を切ってやっているとか、50歳になったときに測るとか、または50歳以上と以下でとか、婚姻経験の有無を勘案するとか、いろいろあります。先ほど町で把握されていたのは15歳以上というようなことでの数値だったと思います。その中で、一般的に用いられているのは、50歳時点で測る生涯未婚率というのがあります。それ以降の結婚は統計的に少ないというふうに言われているので、50歳で測るということです。とりあえず、そういうものを採用したらどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 本町で、先ほど町長が答弁した資料は国勢調査でございます。町独自の、町の資料ということでは国勢調査の資料しか未婚率が公表されているものはないという観点からであります。

50歳以上の未婚者への未婚率というようなものを調べてはどうかというところでのご質問かというふうには思いますけれども、なかなか個人情報観点もあり、未婚者に対するこちらからの問いかけというのは難しい現状でございます。国勢調査の中から見ると住田町の未婚者の数というのは、先ほど傾向としてはお話し申しあげましたけれども、男性の未婚率が上

昇しているというのはそのとおりでございますし、その分、女性の未婚率は減少しているという状況であります。これは、国は男女とも未婚率が減少しているという傾向に加えて、住田町は男性は上昇し、女性は減少しているというような状況にあります。

それから、未婚率ではないんですけれども、死別という部分については、住田町は死別をしている女性が多いというのは特徴的であろうかなというふうに思います。離別に関しては国、県、町ともほぼ同じぐらいの割合でございますけれども、死別の割合が、国の平成27年度が8.5%、県が11.4%ですが、町は15.8%ということで、男性の方が死亡されて女性が1人である死別が住田町は多いという特徴があるかというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、調査が難しいということを言われました。調査は難しいんですけども、全国、また県では出しております。全国的には男性が、先ほどの50歳で測る生涯未婚率、全国平均では男性が23.37%、女性が14.07%、ここ45年で男性は14倍、女性は4倍に増えた。これは結婚歴のない男性が50人に1人から4人に1人に激増したということです。また、47都道府県別に見ると、岩手県の男子の未婚率は26.16%で全国ワースト2位だそうです。女子は21位ということです。少子化とも関連が非常に高いということです。したがって、別の指標ですけれども、男性における未婚率が上昇しているということがわかっていますので、そういう生涯未婚率等、いろいろなたくさんの、何十種類もあるんですけども、そういうものを、特に男性の未婚率に視点を置いて町として押さえておくべきかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 従来から、結婚相談員を配置していた時代から、男性の結婚のためのアドバイスとか勉強会というようなことも企画をしてやった時期もございます。そういう経験を経て、結婚相談員へ結婚相談に来る方が減少したという経過の中で現状があるわけでございます。先ほどの町長の答弁にもありましたように、結婚、結婚というふうに町の中で行政が施策として打ち出せば出すほど、対象者が勘弁してくれというような状況もありますので、本来の未婚者の方々の心理も考えながら、支援できる施策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そういう側面もあると思います。ただ、それですと来て、日本の人口全体が減っているわけです。住田町も減っていると。そこで、少子化対策へのチャレンジ

感を出さなければいけないのではないかというふうに私は思っているわけです。

今後、この生涯未婚率、または15歳以上の未婚率でもいいですけども、他の町の指標と一緒に分析していったり、アンケートで分析軸として取り入れていったりすることで、町の少子化対策に何か突破口が開けるのではないかというふうに考えております。それが少子化対策へのチャレンジ感にもつながるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほど町長も答弁で申しましたけれども、トータルで物事を判断していかなければならないというふうに考えております。未婚率が入り口でもありますけれども、未婚率は結果でもあるというふうに捉えてございます。町としては、少子化対策、あるいは所得向上というような形で、生活環境の改善につながる施策をトータルで展開しております。その結果として、未婚率の解消につながるということもあろうかというふうに考えますので、少子化対策のチャレンジというようなパッケージにでもして打ち出せば、荻原議員の期待をする少子化対策のチャレンジということになるかと思っておりますけれども、町としては、人口増加、所得向上対策というふうな打ち出し方の中で、結果として人口増、あるいは少子化対策、未婚率の解消というようなところにつながる施策の展開をさせていただいておりますので、今後も町全体として、そういう環境を整えていくことが大事だろうというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 人口減少対策ということでというふうに言われましたが、その人口減少ということ、これを考えますと、住田町は年に100人減少しています。うち社会増減がマイナス30ぐらい、高齢化率は上がっていますが、高齢化というのは人口減少の壁になっている側面もあると。そうすると、少子化が人口減少の要因の7割というような大ざっぱな解釈もできなくはないと思います。したがって、少子化対策をやらないとか消極的ということは、ちょっとそういう印象を受けるんですが、私は人口減少に関しても少子化対策をしないといけないと、そうしないと人口減少の問題も解決しないよということを言いたいんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 少子化対策はもちろんしてございます。打ち出し方の考え方の相違があるのかなというふうに思います。いずれ、町としては、先ほども申し上げたとおり、人口増加、所得向上対策を今前面に打ち出す中で少子化対策もあわせて行っているとい

うことでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、（3）の少子化非常事態宣言について伺います。

これも、少子化対策へのチャレンジ感を出すということだと思います。また、少子化非常事態宣言のほかにも、例えば未婚非常事態宣言でもいいし、そういうことを町内外に課題先進地であることを宣言することで、町民の間に危機感の意識づけが広がるということになるのではないかなというふうに思います。ですから、先ほど町長が申されました非常事態宣言の定義が難しいとか、影響も大きいからそんなに簡単にはできないとか、県と相談しなければいけないとか、そういうこともありましたけれども、危機意識の意識づけには非常にいいのではないかなというふうに思います。また、今すぐではなくても、何かそういう警報ラインのようなものを事前に設定しておいて、そしてある日突然宣言するというのもおもしろいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 荻原議員おっしゃるおもしろさということですが、いずれ少子化非常事態宣言、いろいろな非常事態宣言というのがあるかと思います。危機意識を意識づけするということの重要性というのはないとは言えないんですけども、危機意識を生ませるための宣言である必要があるのかというところがあるかと思います。少子化対策の非常事態宣言というのは、少子化の対象となる方々が、あるいは未婚の方々が子供を生み育てていくことが大事なんだなというふうに考えられる環境をつくっていくことが大事だろうというふうに思います。単に危機意識を意識させるためということがそういう意識転換につながるのかどうかというところは懸念材料でございますので、今後も慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 町内のおばあさんが言いました。お金の貧乏もつらいけれども人の貧乏はもっとつらい。この言葉、町の少子化や人口対策の強化を要請している言葉だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 少子化に関しては、長い時代を経て今の時代の結果というふうに捉えます。今後どのように展開していくかということは非常に重要で、そういう点を荻原議員もおっしゃっているのかなというふうには思いますけれども、それがイコール少子化

非常事態宣言というふうにはなかなか難しいのではないかなというふうに捉えるところです。あくまでも、子供を生み育てる環境を整えていくということを施策として推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、最後の3番目、高齢者に対する広報・広聴体制について伺いたいと思います。

先ほどの答弁では、防災無線等いろいろ設置したりしてやっているということです。沢浴いでは困難だけれども、五葉などでモデル的な事業もしていると。私はこの問題というのは広報、これは防災すみた広報の室外機の音量調節の問題や室内受信器の調整の問題、それから聞く側のおじいさんやおばあさんの老人性難聴の問題などがあるんだろうと思います。高齢者の方々からは、台風情報、クマの目撃情報、押し売りの出現やオレオレ詐欺の情報等が聞こえないときのことに關する切実な意見がいろいろあります。桃を1万円代買わされたというおばあさんの話もあります。町として各戸の室内受信器等の確認、点検は怠りないものであると思いますが、さらなる配慮をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 戸別受信器の聞こえの確認については、昨年11月に全戸対象に確認作業を行わせていただき、試験放送をした際にも聞こえているかどうかという確認をさせていただいたところでありまして、特にも高齢者世帯、ひとり暮らし世帯につきましては、民生委員さんのご協力も得まして、試験放送が確実に聞こえているかどうかの確認をさせていただいたところでありまして、戸別受信器につきましては5年間の貸与年数がありますので、その間に今までも聞こえなくなったり故障したということにつきましては、本人から、あるいは民間の電気事業者様のほうから申し出があつて修繕対応をしているところでありまして、今後も高齢者、あるいはひとり暮らし世帯などについては、民生委員さんなどのご協力を得ながら、細かなサービスに努めてまいりたいというふうに考えているところがあります。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） また、老人性難聴の問題では、9月の議会で町内の聴覚障害の方29人の中で大半は補聴器を購入されているという話が出ました。国の制度と病院の先生の間係があるのだと思いますが、町として一般的な高齢者の方々の老人性難聴について何かしてあげられないのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員から今お話ありましたとおり、平成28年度末の聴覚障害者29人いらっしゃって、その全部の方々が補聴器等を支給されているかどうかまでは確認はしておりませんが、多くの方々は補装具の支給制度の中で補聴器を購入されているのではないかと思います。あとは一般の方々が身体障害者手帳、難聴による身体障害者手帳を持っていない方々への対応ということでございますけれども、そこにつきましては、現在のところ制度というのはございませんので、各自での対応をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは飛ばしまして、（2）について伺います。

高齢者に対する町の広聴体制について、最後に1点だけ伺います。

町の敬老会については、現在、自治公民館単位や地区公民館単位で開催されていますが、地区によっては議員も役場幹部も来ないところがあるらしく、昔はもっと足を運んでくれたものだ、地区懇談会は夜で足元も危ないし、昼間やる敬老会で町に思いを伝えたかったし、町の思いを聞いたかったという高齢者の声がありました。先日の女性議会でも同様の意見がありました。これについてどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、現在は各地区の敬老会のほうには役場幹部等は出席はしておりませんが、地域の中でさまざまな場面でご意見を伺っていくような場面がございますので、そういう改まった場面ではなくて、平常のときからいろいろなお伺いをするようなことで対応をしていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

まず、新聞報道等、私は一生懸命新聞は読んでいるんですが、子供たち、特に小中学生の地域創造学への取り組み、その活動の様子、それから木と鉄を使ったまちづくりということが2年連続のグッドデザイン賞受賞というふうな報道がございました。町民としても私たちとしても期待が持てるうれしい報道が続いております。

先ほど話がありましたが、11月には女性議会もございまして、加えて住民との懇談会、議員との懇談会の中では、今からでもすぐにでも生かせるような貴重なご意見を伺うことができたと思っております。将来に向かってこの町をどんな町にしたいのか、この町でどんな暮らしをしていきたいのかということを観点に、大きく2点について町長並びに教育長に対し質問をします。

1番、人口ビジョン・総合戦略・総合計画の見直し、そして人口対策についてであります。

町の施策の基であります人口ビジョン・総合戦略・総合計画の今回の見直しは、わかりやすさと目標値などの現状とのギャップの見直しにあったと思っております。多くの町政課題がありますが、この町と日々の私たちの暮らし維持のためには、特に人口対策には思い切った策で臨むべきであります。まずはその具体的なものとして次の4点について伺います。

(1) 若者向けの移住・定住策の一つとして、希望する若者、新婚夫婦などが希望どおり入居できる住宅の整備と、家賃無料を含めた、ほかの町にはないような優遇策を講ずるべきと思うがどうでしょうか。

(2) 町内への移住者の増を図るために、住宅と農地、畑、田んぼという意味です。そして、森林や原野、自由に使えるの山ということです。のセット提供策を示し、住田らしい暮らし、いわゆる山村生活が楽しめる生活ビジョンとして広く全国に売り込む、発信すべきときではないでしょうか。

(3) 社会への関心の有無には教育の果たす役割が大きいと思います。この町に係る人口減少、若者の定住、そして結婚問題などの地域が抱える課題を、教育分野ではどのように捉えているか伺います。

(4) 計画全体の町民理解はまだだと私は思っております。今回の見直しは、わかりやすさであり、施策が進展なるかならないか、成否は共通理解が前提であります。町民への周

知をどのように行うか伺います。

大きな2番でございます。

林業の振興、魅力向上策についてであります。

この問題は前回となく伺っておりますが、またさせていただきます。

森林・林業日本一を目指す町づくりのスローガンは、木材流通システムだけでなく、それ以上にこの住田町らしさを表すスローガンであると思います。このことにかかわって、次の2点について伺います。

(1) この町としての産業観光の観点もありますが、広く町内、町外へ発信できるような住田の木、林、山のモデルを指定し、整備すべきと思うがどうでしょうか。

(2) 五輪、要するにオリンピックなどの施設と関連建設の木材規格などが示されております。今がF S C森林認証林のメリット、よさを示す機会であると思います。このチャンスを生かした取り組みのときというふうに思います。そこで、まずは林家に対し認証林の丸太の販売にあわせて、町独自の助成制度を設けるべきときと思いますが、動きを始めるときと思いますが、どうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本正徳議員のご質問にお答えをいたします。

大きな1点目の人口ビジョン・総合戦略・総合計画の見直しと人口対策についての(1)若者向け移住・定住策の一つとして住宅の整備と家賃無料を含めた優遇策についてに関してお答えをいたします。

まず、本町の実態ですが、他の市町村と比較し民間の賃貸住宅が少ないことや、空き家についても借り手側、貸し手側の条件の不一致等もあり、需要に対する住宅の供給においては町営住宅の役割が大きいものと捉えております。ちなみに、現在、町営住宅については、一般住宅129戸、特定公共賃貸住宅等が55戸、総数で184戸の町営住宅があり、それぞれ法律、要綱により建設をし、入居基準も収入基準や家族構成等の要件により執り行われております。

入居の状況ですが、入居者の移動が少ないため、ほぼ空きがない状態が続いていること、また、空きがあった場合でも入居基準に該当しないために入居できないという事案もございました。

そうした中、移住・定住策として空き家バンクの設置の取り組み、そして、平成31年度完了をめどに住生活基本計画の策定と並行し、町営住宅、住政策の立案について、関係各課連携のもと取り組みを進めております。

空き家バンクの相談件数は、平成29年度の移住相談件数で25件、うち子育て世帯は7件、町内の子育て世帯の相談は12件でした。今年度、現在までの移住相談件数は19件、そのうち子育て世帯はゼロ件、町内の子育て世帯は4件であります。移住相談の多くは町内、あるいは近隣市とのご縁のある方で、古民家、空き家を希望する傾向が多いようです。また、町内においては婚姻、あるいは婚姻見込み等を機に、新たに世帯の暮らしの場を求めているものがございます。新たな生活のための住居の優先順位は、暮らしの環境面、家賃等から、町内においては町営住宅、民間住宅、空き家の順であると捉えております。

例えば、家賃無料化といった大胆な優遇策も手法にはあるでしょうが、移住・定住の課題は家賃も一要因ではあるとはいえ、需要者の希望に見合う物件不足や医療、買い物環境、仕事などの生活環境要因が大きいと捉えていますので、総合戦略等に基づき、また、現在までの需給ロスの問題解決策を研究しつつ、生活環境向上とあわせながら空き家改修事業の継続、町営住宅の整備、居住者の循環促進等に取り組みたいと考えているところです。

次に（2）についてであります。町外からの移住、あるいは居住地を求める方の相談の中で、農地を求める方については年1件程度でございます。その際には、農政課、農業委員会と連絡調整を図りながら対応に当たっているところであります。

住宅と農地、森林原野のセット提供策を示し、住田らしい暮らしが楽しめる生活ビジョンとして売り込むべきではないかというご提案であります。不動産業者のない本町においては、行政職員が空き家や土地を紹介する業務を担っている現状であり、空き家や土地を斡旋するところまで踏み込めない体制でありますので、今後も関係課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えています。

（3）につきましては、教育委員会より御答弁申し上げます。

次に（4）であります。人口ビジョン・総合戦略・総合計画への住民周知については、住田テレビ「住田い町の今」という番組で、毎月、総合戦略等の取り組み内容について放送しているところであり、また、広報すみたでは、計画策定作業時から現在まで10回ほど掲載し、周知を図ってきたところであります。さらには、毎年アンケートを実施し、抽出ではありますが、住民の皆様にもご協力をいただいているところであります。

住民への共通理解が前提という部分であります。次期計画策定に当たっては、住民と町

職員が一緒に共通理解が図れる分野ごとの意見交換の場や体制をつくり、議論をしながら計画策定を進めてまいりたいと考えております。町の現状、課題等を共通理解し、住民が主体的に今後の町のビジョンを考え明確にし、行政と共有していくことが肝要であり、何よりの周知と考えているところであります。

次に、大きく2つ目であります。

本町の森林整備につきましては、議員ご承知のとおり、これまでもF S Cの森整備事業やF S C森林認証林高齢級間伐事業、林業振興対策事業などの町単独補助事業も活用しながら、私有林における森林整備を進めてきたところであります。また、来年度から実施される新たな森林管理システムや森林環境譲与税により、間伐等の森林整備の推進を図っていくこととなっております。

一方、本町の森林の約4割を占める町有林につきましては、その担う役割は大きいものと認識しており、多面的機能を発揮しつつ、将来の森林資源を確保するため、適期での主伐、主伐後の再造林、森林の保育作業等を実施してきたところであります。

議員ご質問のモデルの指定整備ということではありますが、現在のところ実施するという計画はなく、先ほどお答えしましたように、来年度から実施される新たな森林管理システムや森林環境譲与税の施行により、森林整備の推進を図っていくこととなっており、町単独補助事業も活用して森林整備の計画的かつ効率的な実施を進め、町内の山林全域での森林整備を促進し、森林の健全化、持続可能な森林づくりということをまずは図っていきたいものと考えているところです。

次に、(2)についてであります。

瀧本議員ご質問のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの関連施設には、国産認証材を優先的に使用するという事で森林認証材の利用が重視されております。

認証林のメリットというご質問ではありますが、本町ではこれまでF S C森林認証に加入した森林につきましては、F S Cの森整備事業やF S C高齢級間伐事業などの町単独補助事業による支援を行ってきたところであり、そのことも認証林のメリットであると思っているところであります。

町としましても、さらなる認証林のメリットを見出していきたいと考えているところであり、それが持続可能なものとなるためには、全国的な認証材の利用拡大の推進が必要であると思っているところであります。

現在のところ、丸太への町独自の助成制度ということは計画していないところであります

が、認証材のメリットということは創出していかなければならない部分であると思っていますので、今後も全国的な取り組みとあわせて、森林環境譲与税活用の木材利用という中でも、認証材のメリットということも検討していかなければならないものと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 10月1日から住田町も新教育委員会制度に移行いたしました。責任の所在の一本化に伴い、委員長職がなくなりましたので、本議会定例会からは教育長より答弁申し上げます。

それでは、瀧本正徳議員の1、人口ビジョン・総合戦略・総合計画の見直しと人口対策についての（3）のご質問にお答えいたします。

本町におきましては、少子高齢化や人材の流出による人口減少、若者定住、結婚といった地域が抱える課題に向き合い、中長期的な展望に立った課題解決のための施策の展開が急務であると捉えております。そのためにも、人材育成は将来にわたって持続可能な町の姿を描く上で最重要課題であります。したがって、教育もまたこの課題解決の役割を担う大切な要素であると考えております。

そこで、教育委員会及び教育研究所では、平成29年度より文部科学省からの委託事業として、町内小中学校4校と県立住田高校が連携して、研究開発学校の指定を受け、新教科、地域創造学を据えた教育課程の編成や指導方法、評価のための具体的な指標の開発に関する調査研究に取り組んでいるところであります。

研究の目的として、新教科、地域創造学の学習を通じて、子供たちが変化の激しい社会において充実した人生を実現していくために、豊かな心を持ち、自ら主体的に未来の社会を創造していくことのできる力、社会的実践力を育むための研究であります。そして、自らの暮らす地域の課題に対し、自分事として目を向け、主体的に考えるきっかけとなるものであり、そのことが郷土愛へとつながって、将来、地域社会の担い手としての人材育成が図られると考えております。

すなわち、児童生徒が自分と地元の未来に希望を見出し、次の一步に踏み出すことにつながようとするものであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番目、人口ビジョン・総合計画と人口対策についてでございますが、きちんと我々が確認しておかなければならないというのが常にあるわけですけれども、何と言っても全国的に人が足らなくなったと、高齢化があるよと、それからもう一つ大きいのは、町場のほうに人と銭が集中してしまったと、地方がなくなるという時代背景のもとにこういうふうな一連の取り組みが国としてなされてきたと。住田町も同様でございますので、何でこうなったのかということについては、きちんと押さえながらやりたいというふうに思っています。

此度の質問については、この間行いました住民との懇談会というところの中からの部分で、それをちょっと発展させた部分がこれにありますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

言葉の中で引っかかったのはこのことですので覚えておいていただきたいのですが、私たちは、どんなことがあっても一生このところで生きていくんだと、最後の最後まで生きていくんだよと、だからこそ、自分たちのことは自分たちでやらなければならないと。しかし、先行き不安がありますよということ。ですから、我々の仕事、公としてやるべきことについては住民の不安解消というのは大原則でございますから、そういう部分で思い切った、効果のあるようなやり方を進めたいと。計画については大変立派で文句の言いようがありませんが、問題は絵に描いた餅のようでは困りますので、だから本物にしたいというふうに思っていますので、そのつもりになって再質問をさせていただきます。

(1)の子育て等々を含めた若者の住宅対策ですが、どこの町でも多かれ少なかれやっています。ただ、ときどき聞く声は、結婚したときは当面親から離れるんだけど、住田で

暮らしたいんだけど、いいところがないよと、こういうふうな言い方です。本人のわがままというか、贅沢三昧の部分があるとは思いますが、山の人たちは暮らせればいいというふうなうちは探しませんので、そういう中では、町として社会的な部分として支えてやれるとすれば、町営住宅のような立派な住宅に、抽せんではなくて優先的に結婚すれば住田できますよということが一つと、それから、ただそれをやるのであればどこでもやっていますから、プラスして子供1人いれば1万円引きますと、2人の場合は2万円引きますと、3人の場合は3万円引きますよというふうな住宅対策は考えられないかということです。もう既に全国でやっていますので、そういう部分についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 移住定住を含めました住環境の整備についてでございますが、町営住宅でございますが、先ほど町長の答弁にもあったとおり、なかなか居住者が循環しないというふうな状況がございまして、希望しても空きがないというふうな状態があるというのは事実でございます。それらの解消を目指しまして、現在、役場関係各課が連携して町営住宅と住政策の立案を進めているところでございます。

町営住宅の課題といたしましては、循環が進まないという部分もございまして、ひとり暮らしが多いというふうな問題も抱えてございます。それらの住み替え促進を進めながら、町営住宅の循環を図りたいということで考えてございます。

住宅使用料の優遇の関係でございますが、町営住宅につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、自由に料金を設定できるというふうな住宅に限られてございます。現在、公営住宅法に基づかない町独自で料金を設定できる住宅でございますが、定住促進1戸建て住宅と定住促進集合住宅となります。これらは町営住宅の約22%ということで限られますし、世帯用となりますと4%ということになります。これらについてまた空きがあるかという部分になりますと、かなり限られた戸数となりまして、仮に優遇策を用いることは可能だと思いますが、それらが有効に機能しないということは考えられるのかなと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まさにその部分だと思うんです。ですから、いっぱい補助をもらって住宅を町営住宅のような形で建ててしまいますと、あなたはいいよと、あなたたちのようなことができなくて、公平に扱わなくてはならないと、当たり前の話ですが。だからこそ、

町とすればそういう目的のために別途事業を膨らましてほしいと、こういうことを言っています。ただ、銭がかかりますから、その部分は銭と、費用対効果ではないんですが、この町に若者の定住を進めたいというのであれば、計画の中に全体的に考えてほしいと、こういうことです。ですから、これについては、ぜひとも頭の隅というよりも真ん中に入れて、住生活基本法の中の地方版については若者に対する住宅が目的のトップですからね、あくまでもその部分がトップになっていますから、町でもそれに負けないぐらいのトップに持って行って優先的にやっていただきたいというふうに思います。

次から次へといかなければならないので。

それと、定住の住宅とセットですが、前段の1回目、2回目の質問等の流れから言っても、やはり若者がここに残るには何かということをきちんと見極めなければだめだと私は思いました。住宅もその一つですが、何と言っても仕事、仕事については公の部分はまた別、役場の立場は別ですが、教育と子育てというふうな部分だと思います。

教育と子育てについては、住田町は正直言って相当上だと思います。あっちこっち調べてみても、住田のぐらい幼児教育から何かからきちんとしているところはないのかなというふうに思います。ただ、残念ながら、だめなところがあるんですよ。それは何かというと、全国に発信する能力がないんですよ。そういうのがほとんど見受けられません、インターネットで見てもね。最初にどんと出てくるのは、島根県の海士町のようなところが出てくるんだけど、島で何で高校生が増えたのかどうのこうのということまでありますから、そういう中では、足らない分と言え、教育と子育ての制度はいいけれども、肝心要のPRが足りないということです。そう思いますので、それについての考えがあれば伺いたいと思いますが、こうしたいなというふうな思いでも構いません。お願いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 町の施策に対する情報発信については、日ごろからホームページ、SNS等で発信に努めているところであります。情報の発信については、各課からの情報に基づき企画財政課が発信するというような今流れをつくっておりますけれども、その部分で十分ではないというご見解というふうに捉えております。いずれ、町としての打ち出す部分、どういう情報だと外の人が魅力を感じるのかということについて、もう少し議論を深めながら、発信する情報の精査に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この情報発信は、この間の新聞では、住田大好き大使との話し合いの

中でも、やはり足りないのではないかというふうな話が出たようですし、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。繰り返しますが、子供がいることによって、若者がいることによって地域が活性化になるし、動くだけではなくて、いろんな効果がありますし、ましてや平均年齢がずっと高いこの町にとっては未来への安心安全につながりますので、やはりこれは少々金がかかっても本気になってやっていくべき中身だろうというふうに思っています。

2つ目の移住にいきたいんですが、ここの部分については、移住の目的についてはよくよくわかっていると思いますので、具体策でいきたいなというふうに思います。

実を言うと、これもやはり懇談会の話ですが、住田らしい暮らしと云ったら、農業だから何だろうと、暮らしだから何だろうというふうなことが、たしか下有住のときの懇談会で出たんですが、住田らしさというのは、ものを植えて育てて食べて、お互いに分け与えながら和気あいあいと暮らす、このつながりが住田らしい農業の楽しみ方ではないかと。確かにそれで全ての暮らしを支えるというような考えがありますけれども、そういう点では農地取得をすごく楽にしてほしいなというふうに思います。聞けば、今5反歩からというふうな形になっているようですが、それを1反歩以下でもいいのか、要するに10アール、何アールというのであれば、1反歩は10アールですが、1アール、それと0.5アールというふうな形ね、家の脇の農地取得が自由にできるような道というのがあるかないかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農地法上で言いますと、基本は都道府県、道は除きかな、50アール以上の取得がなければ農地を所有、あるいは利用できないということになっておりますけれども、農地を取得する場合の下限面積を変更することができることになっておりまして、住田町では10アール以上であればできるということになっております。最近では、同じ農地法の法律の中には条件がございます、その条件を満たしている場合には10アール以下でも持つことができるということもございますので、そういう相談があった場合にはそれに基づいて相談に応じていきたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そうすると、確認しておきますが、農家でなくても、例えばですよ、10アール、1アールはともかくとしても、そのぐらいの農地がほしいという場合には取得は可能だと、手続きはあったにしても可能ですよということで解釈してよろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業委員会の中での手続きはございますが、可能でございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 手続き的にはあるとしても、そういうふうな自分の毎日の暮らしの中に、菜っ葉を育てたり、いくらかそういうことがやれるような条件はもう既にできているよということだと思いますので、やはりそれについてはさっきと同じような形で広く世間にアピールしてほしいなというふうに思います。

ここの部分については具体的な部分の提案でございますので、山林セットというふうなもののお考え方をできないかということが一つです。山林といっても1町歩、2町歩と預けられると大変ですから、逆に手入れできる1反歩ぐらいの山を自由に持って、あなたが好きなように管理してくださいと、自伐でやってみたらどうですかというふうな形の生活パターンを提案できないかということ。同じように原野もそうなんですよ。原野であれば、犬が走り回るような場所をつくってもいいだろうし、あとは花壇にしてもいいだろうし、花を植えてもいいだろうしというような部分があると思いますので、そういうふうなセットというふうなことも考えられると思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） そういう考え方もあろうかというふうに捉えます。いずれ、移住相談の窓口に関しては、農地、あるいは庭つきというのは相談はありますけれども、農地については年1回程度というような相談件数の実態の中でありまして。施策を展開するに至っては、ニーズがどうなっているのか、その施策を展開することによっての経済効果はどうかというようところで検討を進めてまいる流れになってございますので、議員ご提案の内容についても、その展開の一つというふうな捉えるところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、通り一遍、どこの町でも通用するような町の魅力の発信の仕方もいいんですけども、そうではなくて、100人に1人と、それから1,000人に1人が食いつくような提案もあっていいだろうというふうに私は思います。そういう意味では、さっきも話した農地、山林、原野と、プラスして言えば、山に行けば狩猟生活ができますし、体育館から何からいっぱいありますので、自由に使えるというふうな条件もあるので、そういうよさと、それから文化だって、もう中途半端な状態でいっぱいありますから、文化の研究をしたいと思えばいくらでもできるというふうな形の、可能性があることはいっぱいあり

ますので、そういう部分をまとめてこの町の魅力というふうな形で発信してほしいと。何回も言いますが、100人にすっきり受けるのではなくて、100人に1人が受けてもいいと、1,000人に1人が受けてもいいよというふうな中身で構いませんので、ぜひとも住田らしいという部分にこだわっていただきたいと。町のミニチュアになってもいいんでしょうけれども、それよりは住田らしいという部分を発信してほしいというふうに思います。

前の質問者の中に、どんな町にするかと、何をメインにするかという話がありましたので、ぜひともそこら辺の住田らしい色とかよさをやっていただきたいというふうに思いますし、後手後手は一番悪いわけでございますから、ここにいるのは町のリーダー、町長含め各課長等でございますので、リーダーがどのように動くかについては大きく作用すると思いますので、心していただきたいというふうに思います。

急ぎますので、3番目の教育の役割について伺いたいと思います。役割の前に、実を言うと私は教育現場についてよくよくわかっているんですが、行事や何やらでとんでもない状態ということは百も承知です。本当に、この間の新聞には超過勤務が45時間がどうのこうのとありますけれども、あんなのは氷山の一角でとんでもない現場ということについてはよくよくわかっていますし、そういう意欲がない人については教育に携わることができないということもわかっていますので、そういう中で敬意を表しながら聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

結婚の問題にせよ何にせよ、自分たちのこの国は、自分たちの生活は、自分たちの一生はということでのものの考え方を育ててほしいなというのが教育の分野でございます。何人以上子供を生めとか、いっぱいいっぱい子供を生みなさい、結婚しなさいという効果よりも、自分の暮らしを考えた場合には、いずれそういうことまで頭の中に入れるような教育ということであれば、公の立場でできるということです。施策として相談所に来なさい、どうのこうのとはまた別ですけれども、教育であれば、どういう人間になればそのようなものの考え方ができるかという部分があるんです。どういうふうな地域であればそういうものを育てられるかということがあると思うんですが、地域創造学との関連もありますけれども、その辺についての教育長の考えを伺いたいと。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） もちろん、議員おっしゃるように、教育にもねらいがございます。

子供たちをこのように育てたいというふうなビジョンがあるわけですが、ただ、今ここで話題になっている、例えば人口減少であるとか若者の定住、結婚というような、こういったテ

一マを子供に直接をぶつけるというのは、学年によっても無理な学年もあるというところはおわかりいただきたいと思います。

ただ、学校で行われる教育活動の中で、例えば知るとか考える、つくる、工夫する、あるいはそういった教育活動を進めるためにお世話にならなければならない人と出会うとか、人間関係の構築とか、そういったことを通しながら、いろんな能力を身につけていくわけですが、その中で自分が必要とされているという有用感であるとか、あるいは所属感というものも培われていくものと考えておりますし、その中で当然人間性を育てていったり、情緒を育てていったり、あるいは豊かな感性を培っていくというようなことがもちろん進められていくわけです。住田そのものを教材として行うということになれば、もう住田に特化した学習を組み立てることが可能なわけです。議員がおっしゃるようなねらいに向けたそういった教育というものは、本町の地域創造学というような教科の特性といいますか、ねらいそのものであるというふうに思っております。ぜひこれについては、12年間のスパンという非常に気の遠くなるような話ではありますが、役立てていきたいものだというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 本当に地域創造学、私もそういう意味では期待しているわけでございます。いずれ、どちらかという子供たち一人一人に力をやることができるというふうな、少人数のよさが地域とのつながりでもつながると思いますし、地域愛なり地域との活動の体験にもつながっていくと思いますので、生き生きとした人間に育てていただきたいというふうなことだと思います。仕事をきちんと持って生き生きと暮らしていると、楽しく暮らしている人というのは魅力がありますから、そういう点では雰囲気的には結婚にもつながることになりますので、原点の部分はそこら辺だと思います。引っ込んでしまっただけでは結婚へもなかなか近づかないということなので、交際の範囲が狭まりますからね、そういう点では、ぜひとも今お話しになったように、この地域でどのような形で生きていくかと、この地域のよさは何かというあたりについて、子供たちにきちんと教えていっていただきたいというふうに思います。

そこで、一つ確認していきたいんですが、この社会を学ばせる、地域を学ばせるということですが、講師を呼ぶということもありますし、もう一つについては、いっぱい地元のことを書いている新聞記事等がありますので、その新聞を読ませるというふうな機会は今、学校ではあるのかなのか、もしわかっていれば。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育に新聞を活用するという点については、今、非常に注目されておりまして、さまざまな地区で行われておりますけれども、本町についてはときどき資料として活用する程度でございます。それほど盛んにこの新聞を活用するというふうなことは今のところないというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） お金もかかりますけれども、住田の話題がすごくいっぱい、あっちこちの新聞に載りますので、そういう中では、自分たちの町をアピールするという意味では新聞活用もいいのかなというふうに思いますので、お金とのセットと言えば変ですが、そういう部分で考えていければいいのかなと。決して、コンピューター、インターネットだけでは得られないようなじっくりとした部分が、私の年になれば感じますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、見直しにかかわる部分でございますが、（4）ですが、やはり比べてみますとわかりやすいなというふうに思いました。そして、内容についても相当足されたり引いたりしているんだなということがありますけれども、肝心要の、理解という言葉は変ですけども、何のためにこれがあるのかなということについての部分ですよ、内容に何が書いてあるかではなくて、本来何でこれが出てきたのかについて、いまいち、皆さんがきちんと押さえしていないよということなので、その目的の分を何のためにこういうふうな細かい、きちっとしたのをやっているのかなというあたりについては、きちんとみんながわかるような形の話をしていただきたいなというふうに思いますし、最初に話しました全国への発信の仕方については、個々に任せるのではなくて、誰かが専門の窓口をつくって情報発信させるというふうな形のほうがいいのではないかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 総合戦略の目的をもう少し周知させてはというところと情報発信をというところかと思ひます。

総合戦略につきましては、先ほどの答弁でも申しましたとおり、住田テレビのほうで、目的からどういうことをやっているのかというのを毎月のように情報を流している状況にあります。それでもまだまだだというご意見というふうに捉えますけれども、今後も周知には努めたいと思ひますし、先ほどの町長の答弁にもありましたように、次期計画策定にあつては、住民の方々にも作成のプロセスから参加をしていただいて、多くの人にかかわっていただく

ということが何よりの周知だろうというふうに考えてございます。

今期の計画に関しては、国の地方創生の関係でタイトなスケジュールの中で作成する中で、推進委員の中で揉んでもらうという形でしたけれども、やはり町全体の計画内容について、それぞれの住民の方が網羅するということは非常に難しい面があったかなというふうにも捉えてございます。そこがわかりにくいというところにもつながっているかなというふうに思いますので、それぞれ住民の方々に専門分野の部分の検討に加わっていただいで周知を図りたいというふうに考えております。

情報発信については、先ほどの答弁でも申しましたとおり、企画財政課で担当の職員を置いておりますけれども、基本的には情報の発信の内容の精査については、各課からこの情報を発信というような流れで今組んでおります。専門の職員を置いてその方に周知をさせてという考え方もあろうかと思っておりますので、どのような情報発信の体制がいいのか、より効果的なものと考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まず、私的なこととお話しさせていただきますが、私はあっちこっち行って話を聞いていると、意外と役場の町長以下の人たちが地域の人との接点が少ないなというふうに感じました。ですから、そういう点で、これは町長に聞きたいと思いますが、やはり来年の計画、次の計画については意見を聞くとありますけれども、女性議会ではないんですが、世田米地区1カ所でドンとやってしまうと発言もできないということがありますので、その辺は心していただきたいなということが一つと、それから直接住民とのかかわりについては自治公民館です。ですから、地区公民館の前に自治公民館がありますから、自治公民館の館長等が集まる会議には、どんなことがあっても町長以下何人かは行って、きちんと対応するというぐらいの気持ちを持ってほしいというふうに思いますが、あわせて、先ほどの女性議会ではないんですが、いろんな女性の方々との会合等、町の施策にかかわることがあるのであれば、やはり町長自ら少なくともその辺は行ってほしいなという思いがありますが、町長の住民との関係についてどのように考えますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のおっしゃるとおりの部分、機会ある部分については積極的に今もかかわらせていただいているというふうに思っています。ただ、実効策的な部分につきましては、前も申したとおりでございますけれども、例えば情報発信の分野、それぞれの分野、要望等々かなり多岐にわたっております。ただ、それを実行していく上では、やはり

ついて回るもの、予算的な部分がございます。人員についてもそのとおりでございます。そういう中を精査しながら、本当に行政改革の一つということにもなりますけれども、現実住民サービス、量を減らす、低下させるというのは戦後において現在までなかなかでき得なかった状況でございます。そういう部分も勘案しながら、財政運営も含めて町民の皆さんの意見を聞きながら、本当にある部分、ポイント、ポイントで言いますと、実は庁舎内にいて感じる部分と町民の方との目線が乖離しているかなと感じる部分もございますし、そういうところをできるだけ広く拾いながら進めていきたいと考えています。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 自分たちの町ですから、誰一人どうでもいいということはありませんから、お一人お一人がみんな感じておりますので、それをまとめて一つの方向に持っていくというふうな形にしたいなど、私もそう思っています。

2番目の林業の魅力向上にかかわってですが、スローガンについては、私は何回も聞いているんですが、やはりそうなのかなというふうに思ったのは、実を言うとこの間、ある人の祝賀会があったときに、国会議員連中、元も含めて言うのは、住田町は林業日本一の町ですからというような言い方をするんですよ。これは、そのときに手を挙げて、それは独り歩きだと、それは別だというふうに言えばいいんですが、皆さんがそう思っていますし、そのぐらいのインパクトのある言葉なんですよ、スローガンなんですよ。ですから、このスローガンを生かさない手はないというふうに私は思いました。ですから、住田町は何を特徴にするか、このスローガンを特徴にしたほうが一番入りやすい。それにかかわって、いろんな施策を理由づけしていったほうがいいのかというふうに思います。ですから、これを象徴的なものとして、住田の象徴的なメインとしてやっていくというふうに考えますが、やはりそれについては抵抗ありますか、課長。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これまでにもこの部分をスローガンとして山のほうの施策を推進してまいりました。特に抵抗ということはございません。この考え方を、より日本一と捉える部分の考え方をより進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今、林政課の課長の話ですが、私はこれを住田町の色にしたいというふうに思います。それについてはどうでしょうか。これについては町長だね。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 住田町の色と言われますと難しいところもございますが、やはり私が考えているのは経済という部分、その中の一つとして林業という部分、これは大きな当町にとってのウエイトを持っていると。まさに午前中も答弁させてもらいましたけれども、日本一という響きですね、これはいろんな本の中にもありますとおり、住民といいますか、国民でもそうですけれども、引きつけるインパクトのある表現です。ただ、これを現実的に実効あるものにどうつないでいかなければいけないかということになるろうかと思います。それがなかなか現実的には、生みの苦しさといいますか、そういう状況に今あるんだろうというふうに思っています。

私も林業について、昨年まではほぼ素人状態ですが、システムを含めてまだまだ改良の余地があるんだろうと。ただし、現実的には、それぞれにかかわっている事業者なり個々なり含めて、本当のシステムとしてできあがっているかという、そこが最大の課題だろろうというふうに思っております。そういう部分では、重要な位置づけにあるのは森林組合というふうに認識していますし、森林組合と議論を重ねながら、そのシステムの改良に努めていかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 施策として、システムのあれで、それについてはそのとおりだと思います。ただ、私は住田の色をドンと出せば、それにかかわる、その動きが活発になればなるほど、全体がそういうふうな雰囲気になるんだと思うんですよ。何でもそうですが、スポーツ大国だと言えスポーツの一生懸命やっているところについて、いろんな部分で波及効果というのがあって、地域の公民館から何から全部、文化活動まで上がるんですよ。ですから、そういう意味での住田の色を出して進めるべきだろろうというふうに私は思います。ぜひとも、せっかくこのぐらいまで支出したんだから、だったらというふうなことになっていただきたいというふうに思います。

それにかかわって、見本林については前回、話を聞いたときには花の森構想もあるけれどもというような言い方をされていますので、その花の森構想については、お金があるののないのと、いろんな事情でやめましたけれども、その見本林があることによって、住田に来た人はこんなところなのかと、ここから眺めればすばらしいねというあたりのものになるわけですから、花の森でも何でも構いませんけれども、いずれ、見本林についての考え方について

はやるべきだと、住田に行ったらこんなに立派な木が並んでいるよと、雑木林はこうだよと、杉林はこうだよというふうな部分の見本林を出さないと、さっきのスローガンに行きたいがどこだというような形になるので、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたけれども、新たな森林管理システム、それから譲与税の施行によりまして森林整備の推進を図っていくということになっております。町単独の事業も活用して、森林整備の計画的かつ効率的な実施を進めて、町内の山林全域での森林整備を促進して、森林の健全化、持続可能な森林づくりということをまずは図っていき、町内のどこの山林を見てもほぼ適期での整備が行われていると、そういう住田らしい山ということを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおりですよ。住田らしい山をつくるんですよ。ただね、プロだけがやるのではなくて、一般町民もかかわる工夫はぜひとも進めていただきたいと。どこかの新聞には自伐林家育成とかとありますので、住田町でもその条件は整えるべきだと思うんですよ。どうでしょうか。整えるということは、逆に言えば集積場といいますか、それから機械といいますか、看貫のようなそういうふうな関連設備もセットで整えるべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今年度ですけれども、現在、まずは林地残材、これの部分の収集、各個人での収集、そういったシステムというか、そういったものをつくるべく今進めているところであります。それにあわせて、自伐林家、自分で切って出すというふうな部分も進んで、その流れができれば進んでくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、この住田町でやりましょう。

時間ですので、最後ですが、認証林にかかわってでございます。ちょうど今みんな話題になっていますので、ぜひともやってほしいということはそのとおりですが、やはり林家にプラスアルファの何かがないとだめなんですよ。この間行った町では、きちんと丸太でもチップでも認証材を出すときはお金を出していますと。銭はどこの銭ですかということを確認し

てきましたけれども、やはり住田町でやってやれないことはない。金額の大きい小さいは別ですが、やはりこれはスタートさせるべきと思いますがどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 認証林のメリットということですが、これも先ほど町長の答弁にございましたけれども、森林の整備という部分では、除間伐が手出しなしでできるところはかなりメリットになっているというふうには思っています。最終的な丸太で出したらそれに上乗せしてということもございますけれども、町としてもそういった認証林のメリットというのは進めていきたいというふうに考えております。ですので、譲与税の活用木材利用という中でも、今後、そういったメリットを検討していかなければならないのかなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、すごくいいことばかりやっているのがこの住田町の林業の部分だと思いますので、やはりさっきと同じように、こんなにいいことをやっているんだというような形でいろんなお金をもらう工夫等をしていただければいいのかなと。ふるさと納税も含めて、やはりそういう部分を出しながらやっていただきたいというふうに思います。課題がいっぱいありますけれども、当面はスローガンということで、やはりこれを生かした町づくりを進めていきたいなというふうに思います。よろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

今日、最後の一般質問となります。町長以下、担当課長さん方にはできる限り具体的、なおかつ前向きなお答えをいただければ幸いと存じます。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく2項目について一般

質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、待ったなしの町の実財政改革の観点から、今後の町の実財政運営についてお伺いをいたします。

人口減少や経済規模の縮小による税収の減少、高齢化に伴う社会保障関連費や公共施設、インフラの老朽化による維持管理費の増加等、今後の町の実財政運営はますます厳しくなります。このことから、次の点をお伺いをいたします。

1点目は、毎年約100人の町人口が減る現状にあつて、どのような財政収支の見通しを持ち改善策を考えているのかお尋ねいたします。

2点目、陸前高田市は11月22日に、来年度から行政事務の包括業務委託導入を表明し、人件費の削減を含め、実財政運営の見直しを図ることといたしました。このことを当町としてどのように捉え、町の実財政改革を進めていく考えかお尋ねをいたします。

大きな項目の第2点目でございます。

文化行政と町づくりについて、教育委員会にお尋ねいたします。

今年度から5カ年の第9次住田町教育振興基本計画がスタートいたしました。次期岩手県の総合計画は、新たな価値観「幸福」を掲げ、心の豊かさや地域や人のつながりなどを大切に、一人一人の幸福度を高める社会づくりを目指していくとしております。文化行政は、心の豊かさと密接にかかわり合う幸福度を高める上で極めて重要な施策であることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、町の文化予算の推移と文化行政推進の基本的な考えはいかなるものか、また、文化振興の問題点と課題点というのは何なのか。

2点目、教育文化施設である中央図書室を含む生活改善センターと上有住地区公民館の改築は、今後の町文化行政を推進していく上で非常に重要な施設であります。今後の整備計画の工程表とコンセプト、いわゆるテーマ、あるいは切り口をお伺いをいたします。

3点目、栗木鉄山遺跡の国指定と今後の整備方針、活用の計画をどのようにお考えかお尋ねをいたします。

4点目、世田米町家群の国登録文化財、重要伝統的建造物群保存地区指定の前に、電柱の地下埋設及び景観条例の制定を図るべきと考えます。いかがでしょうか。

以上、大きく2項目について町長と教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上薫議員の質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目、今後の行財政運営についてということですが、本町の人口は、昭和30年に当町、住田町が誕生して以来、毎年100人程度減少している状況であります。そのような状況の中にあって、どのような財政見通しを持ち、改善策を考えているのかというご質問でございますが、平成29年度決算においては、公債費、物件費、維持補修費等の増加や地方交付税の減少により、実質公債費比率が前年度よりも0.2ポイント上昇しております。財政健全化比率から見ますと、総体的に健全であるものの、実質公債費比率の上昇傾向を放置することはできず、抑制には老朽施設の計画的な維持修繕等の取り組みが必要と捉えております。

今後の見通しとしては、今年度以降しばらくの間は公債費が7億円程度で高止まりとなりますが、今後のハード事業に伴う地方債発行額や償還額に対する交付税措置を考慮すると、実質公債費比率等の財政指標が急激に悪化するような事態は想定されないと捉えております。引き続き、歳入の確保、歳出抑制に努めながら、健全な財政運営を維持してまいりたいと考えております。

次に、（2）についてであります。陸前高田市の行政事務の包括業務委託導入は、国の復興創生期間終了後の人件費縮減を見据え、サービスの水準を低下させず、少ない経費で運営していくための挑戦と戸羽陸前高田市長が議員等に理解を求めたと新聞報道等で拝見をしたところであります。

このことをどう捉え町行財政改革を進めていく考えかという質問でございますが、陸前高田市では、復興創生期間終了後の自立的な行政体制の確立と財政の健全化などの手段として行政事務の包括業務委託を選択されたと捉えており、陸前高田市と本町では人口規模や住民の意識、行政を取り巻く環境が違っておりますが、今後の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

本町における行財政改革として自立的な行政体制の確立を進める中で、効率的な組織・機構と適正な定員管理、費用対効果、住民サービスの維持・向上を勘案したとき、その手段として、業務の一部委託や窓口の一本化などに取り組んできたところであります。人口は約5,500人、住民の顔が見え、住民と行政の距離が近い自治体でありますので、今後も細やかな対応により、住民サービスの維持・向上を図り、効率的な業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、大きく2つ目でございますが、文化行政と町づくりですが、(1)から(3)までのご質問は教育委員会より答弁申し上げ、私からは(4)世田米町家群の国登録文化財、重要伝統的建造物群保存地区指定の前に、電柱の地中埋設及び景観条例の制定を図るべきと考えるかどうかという部分のご質問についてお答えをいたします。

国登録文化財については、住民交流拠点施設まち家世田米駅が登録され、世田米町家群の中でも国登録文化財指定に値する建造物であることから、住民の理解を得て、機運が高まった際には重要伝統的建造物群保存地区指定も視野に入れるという経過と捉えております。

保存地区指定前に電柱の地中埋設及び景観条例の制定を図るべきというご提案であります。住民の理解や気運の高まりに時間を要している中で景観条例を制定し、法的規制を行うことは、住民の意識との乖離を生みかねないと捉えており、住民の機運の高まりに応じてまいりたいというふうに考えております。

また、無電柱化につきましては、景観や安全性等の観点からは必要があるというふうに捉えておりますが、埋設工事費用は1キロメートル当たり約3億5,000万円から5億円と試算されている状況もあり、議員ご指摘のとおり、厳しい財政状況のもとでは実施は困難というふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 村上議員の2、文化行政と町づくりについてのご質問にお答えいたします。

最初に、(1)町文化予算の推移と文化行政推進の基本的考えはいかなるものか、また、文化振興の問題点と課題は何かというご質問にお答えいたします。

町の文化予算の推移ということですが、ここ数年の文化財保護費の予算額の推移について見ると、平成28年度は300万円台でしたが、平成29年度には1,700万円台、今年度には2,000万円台と増額となって推移しております。増額となった主な要因は、栗木鉄山跡の国指定史跡に向けての発掘調査や測量調査の実施に係る予算の増額によるものであります。

文化行政の基本的考えとして、芸術文化によって多様性を認める人間性や創造性を養い、町民共有の財産である文化財によって郷土を愛する心を育み、創造力豊かな文化を築いていこうとするものです。

本町は、国内でも貴重な史跡であります栗木鉄山跡や、国指定名勝種山ヶ原などをはじめ

とする文化財や、各地に伝わる伝統芸能などの無形文化財及び世田米の町家群や蔵並みなど、歴史あるふるさとの景観を有しております。こうした有形無形の素晴らしい財産を地域の力として一層発揮していくため、芸術文化の価値を認識し、育み、次世代に継承していくことにより、豊かな芸術文化とともに生きる地域社会の形成を目指すものでございます。

なお、文化振興の問題点と課題ということでは、文化活動への参加者の減少や文化団体、芸能団体への加入者や後継者の減少及びリーダーの高齢化などがあると捉えております。

次に、（２）中央図書室を含む生活改善センターと上有住地区公民館の改築についてお答えをいたします。

今後の整備計画の工程表とコンセプトとのことですが、整備計画は、上有住地区公民館については平成31年度に設計、平成32年度に改築工事を行う予定です。

図書室を含めた中央公民館、いわゆる生活改善センターの改築については、上有住地区公民館改築後に町の行財政運営の状況を考慮しながら、関係する課、組織との協議を進め計画してまいりたいと考えております。

コンセプトということですが、地区公民館は、生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点であります。自治公民館、小さな拠点づくり事業とも連携を図った活動に取り組んでおりますので、新たな施設におきましても、生涯学習各時期における学習機会の提供と地域課題の解決や地域づくりに自主的にかかわる意識の醸成を図ることに一層寄与する拠点としての施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、（３）栗木鉄山跡の国指定と今後の整備方針、活用計画についてお答えをいたします。

栗木鉄山跡につきましては、江戸時代のたたら製鉄の時代より蓄積された技術と立地をもとに、明治14年から大正9年まで操業された民営の製鉄所跡であり、これまでの第1高炉と第2高炉の残存状況調査により、保存状態が極めて良好であることが確認されており、重要な近代産業遺産として岩手県指定史跡となっております。昨年度から平成31年度にかけて、内容確認調査を計画し、実施をしているところであります。

今後の予定ですが、今年6月に開催した第1回栗木鉄山跡調査指導委員会議で協議した計画におきましては、内容確認調査終了後の平成32年度に報告書を作成し、平成33年度に国指定の申請手続きを進めていく予定としております。その後、平成34年度に整備活用に係る委員会を設置、開催を予定しております。その際に平成35年度までに整備基本構想を策定し、平成36年度以降、現地の整備に着手する計画としております。

以上の予定で保存管理計画や文化財を活用した、観光も含めた利活用のための整備を進めていくものです。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、再質問をさせていただきます。

具体的なところでお答えをお願いをしたいと思います。いずれ第1点目の町の行財政運営の財政収支の見通し、改善策ということでは、実質公債費比率がプラス0.2%になっているということではあるが、公債費は7億円程度の高止まり、それから急激な悪化はしないのではないかなというふうなお答えであったかと思います。

それで、企画財政課長にお尋ねをいたしますが、今まで5カ年の中期財政計画があったというふうに認識しておりますが、平成29年度からのものは策定をされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住田町の中期財政計画については、平成19年度から平成23年度のを公表したものが最後となっております。町といたしましては、毎年県に提出しております財政見通しという資料がございますので、それをもとに財政運営をしているというような状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうすると、今までつくっていた中期財政計画ということはなくとも、県に出している市町村の財政見通し調査書ということで十分足り得るという理解でよろしいですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中期財政計画の公表に当たっては、県に提出している調査資料をもとに今までも策定してきた経緯がありますけれども、最終、平成19年から23年の計画の更新に当たっては、東日本の発災の状況もあり、地域情勢が大きく変化するということがあって、見通しが難しいという情勢もございました。そのあと、県に毎年出している調査書ではございますけれども、本町におきましては、その時代の傾向と開発計画に登載している事業などを盛り込んでその財政見通しを作成はしておりますけれども、他の計画との整合性、あるいは事業がその時期に確定するののかという部分なども含めると、大枠での見通しとい

うような状況になってございます。また、市町村によっては公表を前提として財政見通しをつくる場合もあるでしょうし、本町のように作成時点での状況をベースにして、その後の見通しを大枠で策定するという自治体もあろうかというふうには思いますが、本町においては後者のその年次の状況と傾向を見据えて財政計画を大枠でつくっているというような状況にあります。

○議長（菊池 孝君） ここで7番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 先ほど、県に出している市町村の財政見通しのその調査書があるということでした。今、中期財政計画そのものをつくっていないということです、この調査書につきましては議会もその認識を共有するという観点から、ぜひ、議員のほうにも提供をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 前提として公表用につくっていないという部分もありますけれども、議員の皆様には必要があれば情報提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） それから、調査書にかかわってお伺いいたしますが、基金残高を見ますと平成30年度は40億1,300万円、33年度の予想は27億4,800万円、この時点で30億円があります。平成35年度ですと18億8,000万円ということで20億円を割っております。そういう予想になっているわけですが、特にも、いざという非常事態に備える意味でも、財政調整基金というのが非常に重要なわけです。平成35年度には9億円を切るというふうな予想になっておりますが、この事態をどういうふうにして捉えて対応しようとしているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 財政調整基金の見通しに当たっては、積算の根拠として今時点の決算ベースをもとに、それ以降の財源不足を財政調整基金で見込むというような形の試算になっておりますので、見通しとして財源不足を今時点のベースで見た時点での差し引きというふうな形になっておりますので、不確定要素が多いという部分もございますので、このような形で積算されているという状況になってございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、財源不足を調整するというところでこういうふうになったんだということですが、実際に財源不足が発生するわけですよね。そういう形で見ているわけですが、それではどういうふうに財源不足は確保する予定でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほども申しましたように、開発計画などの事業予定、現時点のものであります。これから毎年、開発計画、予算編成の中で事業確定をしていくわけですが、その際に財源不足が少なく済むような調整を図りながら進めてまいるといことになろうかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、開発計画のローリングする中で今後調整をしていくんだという理解でよろしいですね。

次に、企画財政課長にお尋ねいたしますが、平成32年度から導入の水道、下水道公営企業会計と、それから現在検討を進めている地域情報通信基盤施設利活用等事業があるわけですが、これもかなりの予算がかかるというふうに感じておりますが、どのように収支を図って、財政上どのような課題が生じてくると考えているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 情報通信基盤施設の整備に当たっては、現在、利活用の検討委員会を立ち上げて、今後の通信基盤施設の維持管理にどのような方法があり、どのぐらいコストがかかるかという部分も含めて検討を進めている最中でございます。情報通信基盤施設については10年を経過して、整備した当初は10年で更新ではないかというようなことも情報としてありましたが、現在は20年更新、あるいは中には30年更新というような話も情報としてございます。できるだけ延命化を図りながら、コストをかけずに延命し、人口減少の中で変化していく状況に対応していくというような方向で検討は進めたいなというふうに思っておりますが、そのほかにもICTを活用して新たにやらなければならない施策等もあるか

と思いますので、トータルで現在検討しているところであります。来年の9月までには、ある程度専門家を含めた検討委員会の中での方針の報告書というのが出されますので、それらをもとに次の総合戦略などに施策として盛り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 私のほうからは、簡易水道、下水道の財政見通しについてお話をしたいと思います。

両事業とも上下水道料金の使用料と一般会計繰入金、各基金等が収入源となっておりまして、そのうち、使用料につきましては、今後の人口減少により減収は避けられないと想定しているため、域内の普及率向上や、簡易水道事業では漏水調査による有収率向上に努めていきたいと考えているところでございます。

施設の老朽化に伴う修繕料につきましては、ここ3年間で簡易水道事業は年416万円から960万円、下水道事業は年119万円から254万円の間に推移をしておりますが、若干の増加傾向となっております。また、新たな施設への投資等については現在のところは検討しておりません。

今後は域内の普及率向上を優先課題と捉えまして、平成32年の公営企業会計に移行したいと考えております。また、一般会計繰入金については、現在は国が示す繰り出し基準に基づく繰り入れとなっておりますが、公営企業会計移行後は新たに減価償却費相当分につきまして、財政措置をする必要があると考えてございますので、基準外の繰り入れも検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 水道、下水道公営企業にかかわってお尋ねいたしますが、基本的には上下水道料金の中と一般会計からの繰り入れということですが、その上下水道料金というのは、例えばどの程度のアップを大体見通しているのか、それから減価償却費相当分を財政支援をすると、措置をするということですが、それは大体どのぐらいの金額になると予想しているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 減価償却費については、現在、調査中でございます。その調査を待って財政を検討していくということになりますので、現在のところ、具体的な数字は持っ

てございません。

以上でございます。

〔「水道料金について」と言う人あり〕

○建設課長（山田 研君） 水道料金についても同じく減価償却費の調査中ですので、同様となります。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、そのアップとか、あるいは財政措置というのは、今は調査中ですが、いつごろそれは明らかになる予定ですか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 平成32年の4月に公営企業会計のほうに移行したいと思っておりますので、前年度までには明らかになると考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、今後、水道、下水道公営企業会計に当たっても、地域情報通信基盤施設整備に当たっても、いろいろ財源的なそういう措置が出てくるといいますから、財政健全化のほうには非常に影響はあるだろうというふうに捉えておきます。

それでは、次に2点目の陸前高田市のほうで表明をした行政事務の包括業務委託についてにかかわってお尋ねいたします。町長は先ほど、陸前高田市なりの理由があるんだと、復興創生期間が終了するというので、多分派遣の方々であるとか臨時であるとか、いろんな方々が、560名ぐらいでしたか、常時は260名とかそのぐらいで済むんだそうですが、そういう方々への今後の対応ということもあって、今回、思い切った行政事務の包括業務委託をするというふうなことになったというふうに理解をしております。

そこで、総務課長にお尋ねいたします。第4次の職員の定員適正化計画、これは平成27年度から31年度ということなわけですが、これはどのような改善と適正化を行おうとして策定をしたものか、それから来年4月1日から実施が予定されている、同一労働同一賃金でどのような財政に影響が出てくるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 現在、第4次住田町職員定員適正化計画ということで動いてございます。現在は中間年というところであります。第1次計画、第2次計画、第3次計画にお

いては事務事業の統合縮小、組織機構の見直し、あるいは事務の改善、外部委託の推進ということを図りながら職員数を抑制するというところに重きを置いて定員管理に取り組んできたというところであります。結果として、平成9年4月1日現在で130人であった職員は第1次計画終了時点で117人、第2次計画終了時点で104人、第3次計画終了時点で108人というところであります。第4次の部分では、新たな行政需要、保育サービスの充実とかそういった部分も求められておりますので、ただ闇雲に削減ということではなくて、弾力性を持たせた中で運営していく必要があるということで、第3次計画終了と同じ数値目標を立てているところです。現在はそういった保育ニーズに対応するために若干人数が増えて111人というような数字でいるところであります。第5次計画の策定期間に来年、再来年は当たるわけですが、さまざまな外部要因がありますので、この数字が果たして行政を回すのにいいのかということを考えながら検討していく必要があるなというふうには思っております。

あと、同一労働同一賃金というところのご質問でありますけれども、働き方改革の部分で出てきたものでありますけれども、6月29日に成立したところであります。大企業については2020年の4月から、中小企業においては1年遅れたまた4月から、公共団体においては会計年度職員というところで2020年、平成32年の4月からということで新たな制度がスタートするというところになります。

会計年度職員につきましては、公共団体版同一労働同一賃金の実現という側面もありますけれども、今いる非常勤職員とか臨時職員とか、そういった方々の給料面であるとか服務面であるとか、そういった部分を改善しているというようなことになっております。

財政上への影響というところでありますけれども、給料格付につきましては初任給基準に準じた形で格付けされるというところになりますし、あとは手当についても支給されるということになっておりますので、今で見ますと役所に採用されて1年目、2年目の新採用くらいのコストがかかるというふうに見ております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 適正化計画、職員の数ということでは、なかなか保育ニーズであるとか、新たな需要があるということで減ってはいないということですね。それで、来年の4月1日から働き方改革の同一労働同一賃金については、臨時、非常勤の方々、給料というのは初任給の基準の給料になると、手当でも支給されるということですが、今臨時であるとか非常勤とか、そういう方々は大体何人ぐらいいて、どのぐらいの影響力というか、変わった

ときにどの程度になったというのが出ているわけでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 平成29年度実績で72名の方々が短期であったりフルであったり、そういった形で働いていただいております。ざくっとした総必要額だったんですけれども、これは大体1億1,000万円ほどというところで概算で積み上げております。1人当たり160万円ほどというところがございます。これが大体倍近くの経費になるというふうに踏んでおりますので、2億弱ぐらいの、同じ人を抱えるとする、そういったぐらいの費用が必要になってくるかなというふうには考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いろいろ給料ということもあるでしょうし、手当てということもあって、大体现在の2倍の負担ができるなということで2億2,000万円ぐらいプラスになるのかなという理解でよろしいわけですね。

それで、次に移りますけれども、これは町長のほうにお尋ねいたしたいと思います。平成30年度の一般会計の歳出総額は47億2,000万円でございます。それに占める人件費というのは9億8,651万円、この割合は約20.9%です。公債費を見ますと7億1,869万円、割合的には15.2%と、この2項目を合計しますと17億520万円にして、構成比で36.1%、いわゆる歳出総額の3分の1以上が固定経費で占められているのが実態であります。今後、予算規模が縮小していくわけですが、縮小していくんだけど、この固定費があまり変わらないと、逆に先ほど定員適正化計画を聞きましたら、人数は増えるかもしれないということがございます。そうしますと、財政の硬直化がますます進んでいくわけですが、これをどうやって解決していくかですが、町長は何か具体的に、私は財政硬直化に対してはこういうふうに挑んでいくんだというふうなことがあったらお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃるとおりの財政の厳しさはそのとおりでございます。いずれ、今まで日本、前の議員のときもお話しさせていただきましたが、本当に日本の国においても硬直状態と言わざるを得ないような結果になってきている中で、行財政改革というような、臨調とかですね、そういうような部分含めて議論の題材にずっと上がってきているわけです。

一つのやり方としては、一つは先ほど言ったとおり、改革のあり方、当然さっき言った固

定費的な部分、保健福祉含めてですね、そういうような部分、社会保障的な部分についてはなかなか増えることがあっても減らないという現状の中において、サービスの供給量を減らすことはできないかというのが一つの考え方であったのだろうと。ただし、これはどこの自治体、国においてもそうですが、サービスを低下させるということについては、なかなか国会においても通りにくいというような部分で、ここは手をつけてこれなかった部分というふうに思います。

その次の財源確保的な部分では、一つには不足する部分の予算を増額するというような手法が当然考えられる。その増額はということかと言いますと、やはり国の場合ですと消費税等々、国としての施策として取り組まれる部分等々がある。ただし、これについても、当町においてもそうですが、やはり住民への負担増ということとはなかなか取り組みを進め得ないところの中で、ここもなかなか思った形には取り組みが、徐々に徐々にパーセンテージを上げてきているというのが実態かというふうに思っています。

地方行政において、これは国もそうですが、取り組まれているのは、とにかくサービスの量、質を減らさずという部分、そこの中で経費の削減というようにところに重きを置いたような形の中での行財政改革というのが取り組みとしてなされてきた。定員管理についてもその一つというふうに、行政の流れかなと捉えております。

ただし、これも昨今といいますか、もう10年ぐらい経つのではないかと思いますけれども、議論されてきているのは、国のほうの経費削減の一つとして人件費、定員、果たしてどんどん削減して、結果的にどうなっているかというような検証もされてきていると思います。答えは当然まだ出ていないわけですが、やはり一人は一人の能力という部分もございます。ただし、常に無駄をなくしていくというような点検含めて、それは取り組みを進めていかなければいけないということであり、また、人件費の占める割合等々、村上議員おっしゃったとおりの部分でございますが、トータルにおける部分ではそうですが、それが丸々ゼロになるということではないわけですし、そうしたときにその効果というところ、これがなかなか判断の難しいところになってくるのだろうというふうに考えます。そうすると、やはり事業のあり方ですね。前の議会等々でも、いろいろ相談に来られる方々に対しましても、本当にある意味で言うと厳しいと捉えられるかもしれませんが、事業等々に関しては、やはり自立をしていただくためのあり方というような投資の仕方、支援の仕方というところを認識しながら今後進めていかなければいけない。まさに、村上議員おっしゃる、冒頭にいただいたとおり、行財政は厳しい状況が続くと認識をしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） なかなか町長の答弁も暗くて、明るい見通しがなかなか、声に張りがないのでちょっと心配なのでありますが、町長ね、確かに固定費はそのままということ、陸前高田市はそうではないと。固定費の一番大きいのは人件費とかそこにかかわるものなので、サービスは落とさない、本当に管理部門の部分と一般的な窓口業務とといいますか、そういうやれるところは分けて考えるんだと、そこから費用を捻出していくんだという考え方なわけですね。これもやはり、これは陸前高田のほうで実験をしていくわけですので、実証といいますか、していくわけですので、注目してみたいと思いますが、まずこれもやはり一つの方法なんだろうというふうに思います。

それで、町長は首長になって全国研修会、首長さん方の、出かけていると思うんですね。そこでもやっぱり話題になるのは行財政改革だと思うんですが、何か先進事例とか参考になる、これはぜひ住田町に取り入れたいというものはないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 町村アカデミー等々を含めて研修させていただいていますが、やはりそういう話題は上がります。先ほどの一つの例として示していただきました陸前高田市の例等々、千葉県含めてですね、既に取り組みをしているところもございます。ただし、その取り組みの結果とといいますか、人員、定員管理という部分で言うと、職員という位置づけの人数、人員は減ったと。ただし、行政としての持ち出しとか、費用とといいますかについては、現実的に言いますとなかなか改善されていない、当初の予定どおりにっていないところも悩みがございまして、そういう部分について、それこそ他の自治体の首長たちも、これはというような案がないかというところで、本当にご苦労、知恵をそれぞれ相談しながら考えているというのが実態と捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） なかなかですね。

それで、町長ね、やっぱり予算と人員の削減をするんだという従来の行革のやり方では私はだめだと思うんですよ。ここからもう脱却して、要するに今までの行革自体を行革しなければだめですよ。そういう考えでいくためには、やはり収入を増やすという方法に力を注ぐべきだと私は思うんです。

ふるさと納税制度では返礼品のブラッシュアップはしました。ただ、これはほかから見る

とまだまだ足りないわけですよ、寄附金をいただける額といいますかね。あるいはまち家世田米駅のように思い切った投資しましたね。投資をしたことで人も来ていますよね。やはりそういう解決といいますか、例えば観光協会これからやろうとしている観光物産館とかです、そういうところに思い切った町づくりの投資をする、これは私どもが草津町に行きまして、草津温泉があるところの町長ですね、黒岩町長が言っていましたけれども、行政と言えども投資をしなければならないと、そこから利益を生んで町のほうに税金として上がってくると、そういうことをやらなければだめだと、負けてしまうよというふうなことを言っていました。私はぜひそういう観点で、せつかく町長は民間から出てきたわけですから、忘れないでいただいて、そういう方向性で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

時間がないのでほかのほうにいけますが、ICT関係では、ぜひ千葉県の千葉市に熊谷俊人さんという立派な町長が、40歳ですが、先進的な取り組みをやっております。これも地域情報通信基盤の中で参考になる例だと思いますので、ぜひ見ていただきたいなと思います。

2点目の文化行政と町づくりについてですが、文化行政推進の基本的な考えということでお伺いをしたわけですが、予算的には栗木鉄山の遺跡調査等があつて年々増加をしているということで、それなりにまた成果が上がっているというふうに私も捉えております。

それで、文化政策というのは意外と不明確な部分があるのではないかなというふうに思っております、例えば町の総合計画を見ましても、文化政策がどうだというのが明確に明記されていないと私は見ているんですが、教育長はどのように感じておりますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 総合計画で言いますと、総合計画の部門別計画の部分に特色ある教育を推進しますという中の1項目に芸術文化の振興でありますとか文化財の保護ということで記載をしているところであります。そして、部門別計画のほうでそれぞれ主要施策と事業計画ということで掲げております。もちろん、現状と課題ということ掲げながら、それに対しての目標、そして主要施策と事業計画ということで掲げているところです。町民のそういった文化活動を通して心豊かに生きていくということに対しての一つの施策ということになろうかと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そのとおりに書いてあるんですが、1ページが悪いというわけではないですよ。中身の問題ですが、そういう意味で、少し総合計画の中にもきちっとした位置づけといいますか、文化政策について、例えば文化振興条例をつくってきちっとやっていくんだ

とか、そういう姿勢があつていいのだというふうに私は思うのです。ぜひ今後、そういうものを目指していただければというふうに思います。

2点目のほうの生活改善センターと上有住地区公民館の改築ということでございますが、上有住地区公民館は来年度設計をし、32年度に改築に至るということでございます。30年度もあともうすぐで31年度になるわけですが、例えば町のほうにはデザイン会議であるとか、あるいは町民の地元の方々の意見を聞くとか、そういう機会がなければ設計には入れないと思うんですね。その辺のところは今後、住民の意見交換とかデザイン会議との調整とかですね、どういうふうになっていくのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 一応大枠での考えといいますか、方針という部分では、デザイン会議等も参考に進めていく必要がございます。ただ、やはり詳細については地元の方々、住民の方々と詰めていかなければいけない部分があります。それが第一基本だと捉えておりますので、新年度におきましては設計段階に入っていくわけですので、その前にぜひ地域の方々と我が公民館を建てるんだということで協議してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、もう31年度設計ということになりますと、地域の住民の方々との意見交換も必要でございますので、早急に詰めていただきたいというふうに思います。

一つご指摘をさせていただきますが、総合計画の部門別計画、ページは11ページですが、そこに社会教育施設の充実というふうを書いてあるんですが、その主要施策と事業計画に上有住地区公民館の改築というのが記載漏れになっております。ぜひ、これは訂正をしていただきたいと思います。

次にまいります。3点目の栗木鉄山の遺跡の整備方針、保存管理についてですけれども、国の登録等の申請もでございます。いろいろなこれからの準備段階があるということで、実際に整備を行うのは平成36年度あたりからということでございますが、過疎地域の自立促進計画の中に種山ヶ原と一体とした文化価値の向上に努めますというふうにあるわけですが、一体とした文化価値向上というのは、栗木鉄山をどういうふうな形で見ているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山自体は先ほども教育長の答弁でもありましたが、産業遺

産、文化遺産であります。全国的にも珍しいものであります。集落、製鉄村を形成していた跡がほぼ完全な形で残っておりますので、そういったことで重要性があろうと捉えているところです。地域的に種山ヶ原と同じ地域に存するものでありますから、それと立地がやはり山林という製鉄する際の木炭の確保ということで、そういった好立地であったということで発展したところであります。そういった種山地域の自然を活用した遺跡ということもありますので、それからエリア的に同一エリアでありますので、そういったことで一体的に進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、栗木鉄山というのは大股地区とか、そちらの地元の関係もございますので、今後例えば考えられるであろうビジターセンターとか、そういうことも含めて検討していただきたいと思います。

4点目の最後のところになります。世田米町家群ですか、これの新たな国登録文化財とか重伝建の地区指定ということもありますが、町長は答弁の中で、景観条例というのは住民の理解度とか意識もあるので少し早いかなということですが、私ども議会のほうで先月の愛媛県の内子町、あるいは禰原町ですね、高知県の。町並みを拝見してまいりました。きれいだなというところはやっぱり景観条例を持っているんですよ。なおかつ、電柱の地中化を先行してやっているのです。ですから、町をどういうふうにショーウィンドウ化していくか、見せるか、要するに収入源をどうやって上げていくかということも含めて、私はここは重要だと思えますよ。住民を説得するのは行政だったり私らの例えば関係団体だったりするわけですから、ここは早急にやらないと、今の世田米バイパスみたいに大きな看板がどんどん立ってしまうというふうな形になります。JA、農協だってそういうふうに、私どもがいくら指摘をしても、木造に近いような建物にしてほしいといってもなかなか聞き入ってもらえなかった。それはやっぱり景観条例とかそういうものがきちんとあればそこで何とかできるんですね。もう一度景観条例と地中埋設化についてお尋ねをいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員のほうから御紹介のありました内子町、禰原町の事例については、こちらとしても存じ上げているところであります。条例は制定されているという状況にあるかとは思いますが、その前段として住民の町づくり活動があったという事実もあるというふうに捉えてございます。本町におきましても、何事も住民の意識醸成という部分で、今までの議論の中でも住民の理解が重要だという議論をこの本議会でも進めてまいった

というふうに捉えておりますので、まずは村上議員おっしゃるとおり、住民の皆様が動き出す機運の状況を見ながら、条例整備が必要である場合には制定を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますが、いずれ現在、幸いに当町では景観町づくり会議とか、一生懸命、南雲先生であるとか柴田先生等も含んで、そういう団体も加わってやっているんですよ。もったいないですよ。そういう町づくり会議があるのですから、そこらもうまく連動しながら景観条例などは今後進めていくべきだというふうに思います。ぜひ、力強く進めていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分